

楽天

楽天生命

楽天生命の現状 2016

楽天生命の概要（2016年3月31日現在）

名称	: 楽天生命保険株式会社
本社所在地	: 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス
ウェブサイト	: http://www.rakuten-life.co.jp/
設立	: 2007年10月1日
営業開始	: 2008年8月1日
代表取締役社長	: 橋谷 有造 ※2016年6月29日より
資本金	: 25億円
保有契約件数	: 947千件
保有契約年換算保険料	: 279億75百万円
保険料等収入	: 318億67百万円（2015年度）
ソルベンシー・マージン比率	: 1,523.5%

この冊子は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●お問い合わせ窓口一覧

お客様サポートデスク

総合窓口

 **0120-977-010** (無料)

受付時間 平日 9:00~19:00

ネット商品専用窓口

 **0120-921-210** (無料)

受付時間 平日 10:00~20:00 土日祝 10:00~18:00

保険金サポートデスク

保険金・給付金

 **0120-977-002** (無料)

受付時間 平日 9:00~17:00

保障見直しホットライン

 **0120-921-041** (無料)

受付時間 平日 10:00~17:00

個人情報窓口(ご相談・苦情)

 **0120-977-677** (無料)

受付時間 平日 9:00~17:00

目次

ごあいさつ.....	02
楽天グループについて.....	04
■ 決算の報告	
2015年度における事業の概況.....	05
■ お客さまと私たち	
お客さまへの情報提供.....	08
新商品開発の状況.....	09
保険商品一覧.....	09
営業体制について.....	13
代理店研修制度.....	14
保険金等の支払い態勢.....	14
お客さまの声への対応.....	15
金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について.....	17
■ コーポレートガバナンス	
リスク管理の態勢.....	18
第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて.....	20
コンプライアンス（法令等遵守）態勢.....	21
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針.....	22
内部監査態勢.....	23
個人情報保護方針について.....	24
情報システムの活用状況.....	25
社会貢献活動について.....	26
■ データ編	28

ごあいさつ

お客様の人生について、親身になって語り合うこと。
もしものときの不安を取り除くこと。
いっしょに未来のプランを描くこと。

わたしたち楽天生命は、日本でいちばん身近で、頼れる生命保険会社をめざします。

あらゆるニーズにお応えします。

シンプルでわかりやすい保険が欲しい。
自分でじっくり考え、納得のうえで加入したい。
信頼できるプロに相談したい。
生命保険に対するニーズはさまざまです。

楽天生命では、多様なご要望にお応えする商品や加入方法をご提供しています。
楽天会員のみなさまをはじめ、便利さ・手軽さを望む方々には、インターネットでのお申込みを。
とことん相談したいというお客さまは、信頼できるパートナーとしての代理店から。
それぞれのライフスタイルにぴったりの商品とご加入方法を、自由にお選びいただけます。

ITを活用して「安心」と「便利」をお届けします。

インターネットで日本の暮らしを変えてきた楽天グループの一員として、
楽天生命は最先端のITを活用しながらお客様の声に耳を傾け、
「安心」な生命保険に、「便利」さをプラスします。

日本でいちばん身近で、頼れる生命保険会社へ。

楽天生命はこれからも、生命保険の原点をつねに見つめながら、お客さまをはじめ、社会のみなさまからご支持をいただくため、全社を挙げて努力しつづけます。そして、身近に寄り添いながら毎日の暮らしを支える、だれよりも頼れる生命保険会社をめざします。

さらに、楽天グループの生命保険会社として、「人々と社会を“エンパワーメント”する」というグループの理念を実現できるよう、全力で進んでまいります。

今後とも一層のご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



代表取締役会長
高澤 廣志

代表取締役社長
橋谷 有造

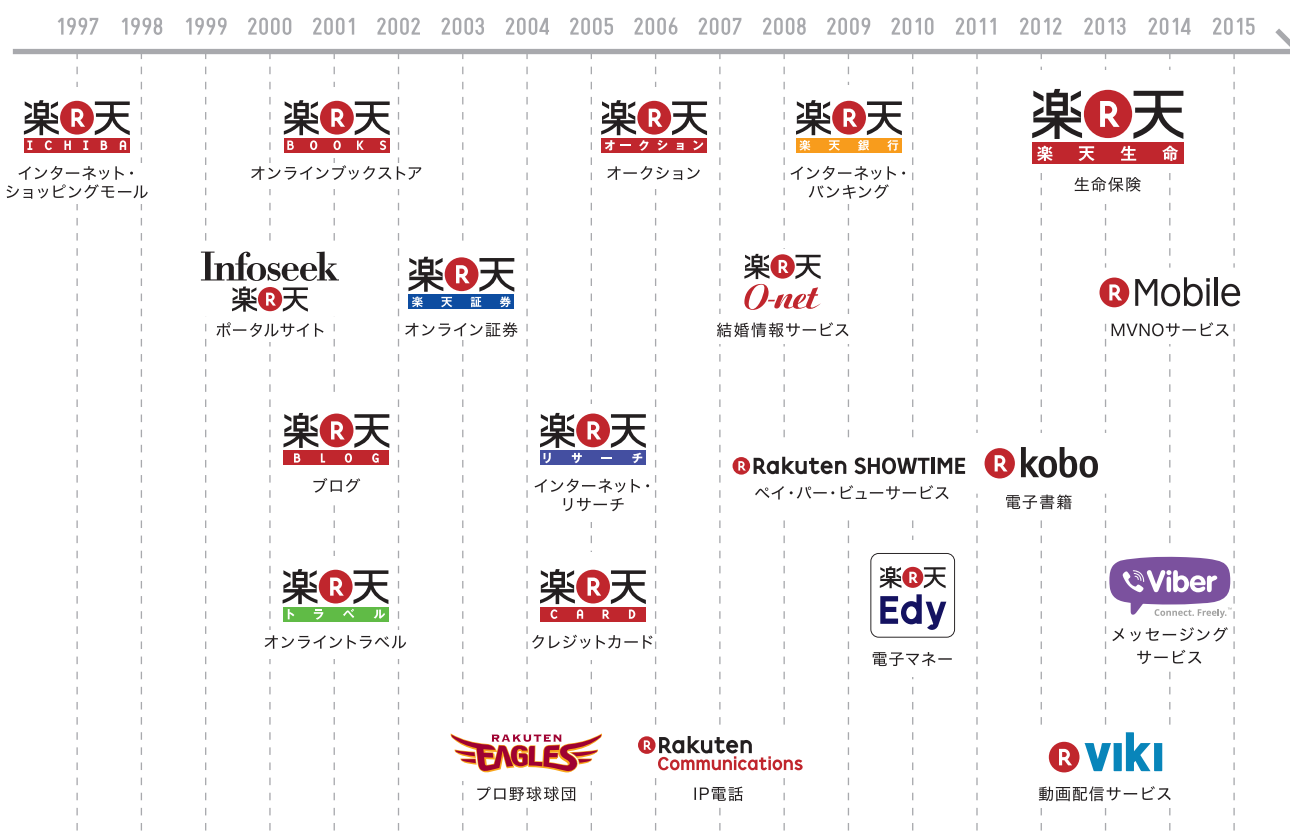
楽天グループについて

楽天グループは、インターネットを通じて人々と社会を“エンパワーメント”することを経営の基本理念としています。国内最大のインターネット・ショッピングモール「楽天市場」をはじめとした、電子書籍・トラベル・ポータル&メディア・オンラインマーケティングなどのサービス事業、楽天野球団・ヴィッセル神戸などのプロスポーツ事業、さらに楽天銀行・楽天カード・楽天証券などのFinTech事業など多岐

にわたるビジネスを展開し、10,835万人^(*)の会員からなる楽天経済圏を作り上げています。これらの事業で満足度の高いサービスを提供することで、グループの株主価値および企業価値の最大化を図り、真のグローバル・インターネット・サービス企業となることを目指しています。

*2016年3月末現在

■楽天グループの各サービスとその沿革



■楽天グループのプロスポーツ事業におけるブランディングプロモーションの実施

楽天生命は、楽天グループにおけるプロスポーツ事業の主催試合にてイベントブース出展や社会貢献活動への協賛などを行い、企業ブランド価値の向上に取り組んでいます。プロ野球の2016年シーズンでは、東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地である「楽天Koboスタジアム宮城」において、当社知名度の向上を目的とした広告を掲出しています。またJリーグ2016年シーズンにおいても、ヴィッセル神戸のホームスタジアムである「ノエビアスタジアム神戸」に「総合保障保険 楽天生命のスーパー 2000」のバックスタンドLED広告を掲出しています。

2015年度における事業の概況

主要業績

■経営活動の概況

新商品の販売開始

楽天生命は、インターネットと代理店の二種類の販売チャンネルにより、お客さまの多様なニーズに応える保険を提供しております。2015年5月、代理店チャンネルにおいて引受基準緩和型の「限定告知型医療保険」を、同11月には総合保障保険「楽天生命のスーパー 2000」をインターネットチャンネルにおいて発売しました。

プロモーションや営業活動における楽天ブランドの積極活用は、インターネット・代理店での販売や既存の経営基盤において、認知度の向上、親しみやすさや成長性といったポジティブなイメージの醸成に大きく寄与しています。

保険金等の支払の状況

当期に支払った保険金・給付金は、64,038件、10,200百万円となりました。内訳は、保険金880件、3,123百万円、給付金63,158件、7,076百万円です。当社は、保険金等のお支払いは生命保険会社の最も重要な役割であると考えております。常にお客さまの立場に立ち、お客さまにご満足いただけるよう、公平・迅速・確実な支払いに引き続き取り組んでまいります。

お客さまサービスの向上

お客さま満足度100%の企業を目指して「お客さまの声を聞くこと」を大切にしながら業務改善に取り組んでいます。ご契約の見直しをご検討中または更新期を迎えられたお客さまに対する相談窓口では、保険料の上昇を契機とした支払困難や諸々の不安を解消するために情報提供や保障の見直しをご案内し、「安心」と「満足」をお届けできるよう努めています。

適正な生命保険募集態勢の確立

当社の募集代理店がお客さまの利益を害することがないよう、営業推進部門から独立した営業コンプライアンス担当者を全国の営業拠点に配置し、保険募集に関する法令等の遵守、保険契約に関する知識、顧客情報の取扱い等に関する十分な知識の付与及び教育に取り組んでいます。

これら活動を通じ、楽天グループの強みを活かして、お客さまの視点に立った商品・サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

■保険料等収入について

31,867百万円

保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。当期の保険料等収入は、31,867百万円となりました。

■当期純利益について

189百万円

当期の純利益は、189百万円となりました。

■基礎利益について

391百万円

基礎利益は生命保険会社の本業の期間損益を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。当期は基礎利益391百万円を計上しました。

■責任準備金について

責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として積立てる準備金であり、保険業法により積立てが義務づけられております。当期末の責任準備金は21,610百万円となりました。なお、当社は標準責任準備金を積み立てています。

■資産運用について

当期の国内債券市場は、日銀のマイナス金利政策等の導入により低金利環境が継続しておりますが、主として地方債、財投機関債、高格付社債、買入金銭債権、満期保有目的で30年国債等への投資を行うなど、リスク分散を図りながら

有価証券主体の運用を行っております。また、金利環境の変化に対応して、債券の入れ替えも行い、中・長期的に安定的な収益を確保できる運用資産の構築を図っております。

■2015年度の主要業績

主要業績指標	2015年度
新契約件数	387千件
新契約年換算保険料	2,841百万円
保有契約件数 <small>(※)</small>	947千件
保有契約年換算保険料 <small>(※)</small>	27,975百万円
保険料等収入	31,867百万円
基礎利益	391百万円
当期純利益	189百万円
ソルベンシー・マージン比率 <small>(※)</small>	1,523.5%

(※) は年度末の数字を記載しています。

新契約・保有契約の状況

■新契約について

2015年度の新契約件数は387千件、新契約年換算保険料(*)は2,841百万円となりました。

*1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額

■保有契約について

2015年度末時点の保有契約件数は947千件、年換算保険料は27,975百万円でした。このうち19,423百万円が医療保障・生前給付保障等(*)によるものです。

*医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料

ソルベンシー・マージン比率

1,523.5%

十分な水準の支払余力を有しています。

生命保険会社は、将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、一定程度の保険金等の支払い増加や金利の低下による資産運用益の減少など「通常予測できる範囲のリスク」については、責任準備金で対応できます。一方で、大規模な自然災害による保険金等支払いの急激な増加や運用環境の悪化による株価の大暴落などの「通常の予測を超

えるリスク」に対しては、自己資本や危険準備金などで対応することになります。ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超えるリスク」に対して、どの程度自己資本や準備金などの「支払余力」を有するかを示す健全性の指標です。この数値が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。2015年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,523.5%であり、引き続き十分な水準の支払余力を有しています。

■ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	12,481	13,684
資本金等	5,918	6,107
価格変動準備金	17	20
危険準備金	1,316	1,318
一般貸倒引当金	0	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	287	956
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,753	4,517
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	△ 500
その他	1,187	1,263
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,779	1,796
保険リスク相当額 R_1	382	394
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	907	888
予定利率リスク相当額 R_2	2	3
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,150	1,183
経営管理リスク相当額 R_4	48	49
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,403.1%	1,523.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

お客さまへの情報提供

当社の経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、パンフレット・ウェブサイトなどで情報提供を行っています。

経営全般に関する情報提供

■楽天生命の現状(ディスクロージャー誌)

保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行される冊子で、当社の経営・財務内容、商品・サービス内容等について記載されています。どなたでもご覧いただけるよう、本社および営業部に常備するほか、ウェブサイトでもご覧いただけます。

■会社案内

当社の概要・沿革や社会貢献活動等を紹介しています。



■ウェブサイトでの情報提供

<http://www.rakuten-life.co.jp/>

当社の概要、沿革、企業理念、商品特長、各種お手続きの方法等をご案内しています。決算および四半期報告についても開示しています。お知らせやニュースリリースについては、タイムリーにウェブサイトに掲出し、適宜、迅速にご案内しています。



楽天生命ウェブサイト
(パソコン向け)



同
(スマートフォン向け)

ご契約に関する情報提供

■契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり-約款

(1) 契約概要

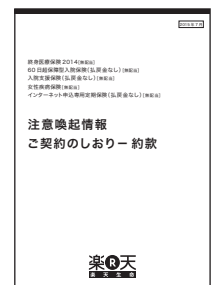
生命保険をご契約いただく前に、お客さまに確認していただきたい事項(保険商品の仕組みや保障の内容等)を記載しています。

(2) 注意喚起情報

ご契約に際して、お客さまにご注意いただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等)を記載しています。

(3) ご契約のしおり-約款

「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続、税法上の特典など保険契約について大切なことながらわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。これらは保険証券とともにご契約者にお渡ししており、一部商品ではウェブサイトからダウンロードしていただけます。



■商品パンフレット

当社が取り扱う商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載しています。



■保険契約に関する意向確認書

お申込みいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているかを、お申込み前にご確認いただくためのものです。

不利益情報の提供

お客さまにとって不利益となる情報(告知義務違反となる事項や免責事由等)は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-約款」および各種商品パンフレットに記載しています。

当社は代理店教育の一環として、生命保険の募集に際してはお客さまに不利益情報の説明を徹底するよう指導し、お客さまが商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めています。

新商品開発の状況

商品開発にあたっては、生命保険の原点を常に見つめ、お客さまの安心と信頼を最優先に考えてニーズに応じた生命保険商品を開発することを基本方針としています。

この基本方針に基づき、お客さまの声を踏まえてシンプルでわかりやすい商品を適正な価格で提供し、満足度の向上に努めています。




2015年11月に総合保障保険「楽天生命のスーパー2000」をインターネットチャネルにおいて発売しました。この保険

は、ご契約時の年齢にかかわらず月払保険料を一律2,000円（一口）とし、ご契約時および更新時の年齢に応じ保障金額が変わる商品です。保障内容は、病気・ケガで入院されたときを始め、ガンにより入院されたとき、ケガによる入院後に通院されたとき、死亡されたとき、所定の高度障害状態になられたときなど、幅広い保障をワンパッケージにしました。さらに、年齢によって取扱が異なりますが、1年間入院されなかったときの健康祝い金もあり、楽天スーパーポイントで受け取れるサービスも同時に開始しました。

保険商品一覧




(2016年6月29日現在)

■インターネット向け商品

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	楽天生命スマート2 【終身医療保険2014 +先進医療特約】 	20歳～79歳	すべての世代にとってお手頃な保険料での入院保障・手術保障が魅力の終身医療保険で、ベーシックな入院保障と手術保障に絞った基本コースと、これに加えてガンを一時金で保障する安心コースがあります。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。ただし、ガン入院の場合には制限はありません。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 3. 先進医療も保障します。 4. 安心コースなら、ガンと診断確定されたとき、およびその1年後にガンで入院されたときに一時金を受け取れます。
	楽天生命ロング 【60日超保障型入院 保険（払戻金なし）】 	20歳～79歳	継続60日を超える長期入院に備えるユニークな保険です。楽天生命スマート2と組み合わせたり、現在ご加入中の保険に上乗せすることで保障がさらに充実します。
	楽天生命 ピンポイント 【入院支援保険 （払戻金なし）】 	20歳～79歳	給付金を一時金で受け取れるユニークな医療保険です。1泊2日以上入院で、入院時に一時金を受け取れるので、特に短期入院の場合に頼りになる保険です。また、先進医療特約も付加できるので、現在ご加入中の保険に先進医療保障を上乗せしたい方にもおすすめです。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	楽天生命 ガン診断プラス 【入院支援保険(払戻金なし)ガン特則付】 	20歳～79歳	ガンと診断されたときや、その後のガンの再発や転移に備えることができる医療保険です。 ガンと診断確定されたとき、およびその1年後にガンで入院されたときに一時金を受け取れます。また、ガンはもちろんガン以外の病気やケガで1泊2日以上入院されたときにも一時金を受け取れます。
	楽天生命レディ 【女性疾病保険】 	20歳～70歳 (女性のみ)	女性特有の病気やガンにフォーカスした、女性のための保険です。 1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金で受け取れます。 2. 所定の女性特定ガンにはさらに女性特定ガン治療給付金を受け取れます。 3. 乳ガンで乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金を受け取れます。 4. 死亡された場合、死亡保険金を受け取れます。
	楽天ミニ保険 ガンプラン 【1年定期ガン保険】 	20歳～69歳	ガンと診断されたときに備える保険です。 ガンと診断された場合に一時金を受け取れます。
定期保険	楽天生命ラブ 【インターネット申込専用定期保険(払戻金なし)】 	20歳～70歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。
総合保障保険	楽天生命の スーパー 2000 【総合保障保険】 楽天生命の スーパー 2000 総合保障保険 	20歳～59歳	医療保障・ガン保障・死亡保障をワンパッケージにした保険で、毎月の保険料は、年齢・性別にかかわらず一律2,000円(一口)です。 1. 病気・ケガで入院された場合、病気・ケガそれぞれ1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 2. ケガによる入院後に通院された場合、災害通院給付金を受け取れます。 3. ガンで入院された場合、一時金を受け取れます。 4. 死亡されたとき、または所定の高度障害状態になられた場合、所定の保険金を受け取れます。 5. 年齢により取扱が異なりますが、1年間入院しなければ健康祝い金を受け取れます。健康祝い金は楽天スーパーポイントで受け取ることもできます。

■代理店販売商品

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	医療保険 	0歳～79歳	<p>病気もケガも、入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する、トータルサポートの医療保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病気・ケガで入院された場合、それぞれ1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 3. 5日以上入院し、生存して退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金を受け取れます。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。 5. 先進医療特約を付加できます。
	終身医療保険2014 	20歳～79歳	<p>すべての世代にとってお手頃な保険料での入院保障・手術保障が魅力の終身医療保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。ただし、ガン入院の場合には制限はありません。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 3. 先進医療特約を付加できます。 <p>※楽天生命スマート2「基本コース」と同一商品</p>
	終身医療保険2014 ガン特則付 	20歳～79歳	<p>入院保障・手術保障に加え、ガンを一時金で手厚く保障する終身医療保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ガンと診断されたとき、およびその1年後にガンで入院されたときに一時金を受け取れます。 2. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。ただし、ガン入院の場合には制限はありません。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 4. 先進医療特約を付加できます。 <p>※楽天生命スマート2「安心コース」と同一商品</p>
	60日超保障型入院 保険(払戻金なし) 	20歳～79歳	<p>継続60日を超える長期入院に備えるユニークな保険です。終身医療保険2014と組み合わせたり、現在ご加入中の保険に上乗せすることで保障がさらに充実します。</p> <p>※楽天生命ロングと同一商品</p>
	入院支援保険 (払戻金なし) 	20歳～79歳	<p>給付金を一時金で受け取れるユニークな医療保険です。</p> <p>1泊2日以上入院で、入院時に一時金を受け取れるので、特に短期入院の場合に頼りになる保険です。また、先進医療特約も付加できるので、現在ご加入中の保険に先進医療保障を上乗せしたい方にもおすすめです。</p> <p>※楽天生命ピンポイントと同一商品</p>
	入院支援保険 (払戻金なし) ガン特則付 	20歳～79歳	<p>ガンと診断されたときや、その後のガンの再発や転移に備えることができる医療保険です。</p> <p>ガンと診断確定されたとき、およびその1年後にガンで入院されたときに一時金を受け取れます。また、ガンはもちろんガン以外の病気やケガで1泊2日以上入院されたときにも一時金を受け取れます。</p> <p>※楽天生命ガン診断プラスと同一商品</p>

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	生活習慣病保険 	6歳～79歳	慢性化・長期化しやすい生活習慣病を、手厚くサポートする保険です。 1. 所定の生活習慣病による入院を1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。入院が長期になった場合には、さらに長期入院給付金を受け取れます。 2. 所定の生活習慣病により所定の手術を受けられた場合に、手術給付金を受け取れます。 3. ガン・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の入院をされた場合、特定疾病治療給付金を受け取れます。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。
	女性疾病保険 	16歳～70歳 (女性のみ)	女性特有の病気やガンにフォーカスした、女性のための保険です。 1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金で受け取れます。 2. 所定の女性特定ガンにはさらに女性特定ガン治療給付金を受け取れます。 3. 乳ガンで乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金を受け取れます。 4. 死亡された場合、死亡保険金を受け取れます。 ※楽天生命レディと同一商品
	限定告知型医療保険 (払戻金なし) 	20歳～79歳	告知項目を限定することで、持病のある方や過去に入院や手術をした方でも加入しやすい医療保険です。 1. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき120日、通算1,095日まで保障します。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 3. 限定告知型先進医療特約を付加できます。 4. ガン特則を付加すれば、ガンと診断確定されたとき、その1年後にガンで入院されたときに一時金を受け取れます。
災害保障保険	災害保障保険 	6歳～79歳	不慮の事故によるケガや死亡に備えるための保険です。 1. 不慮の事故によるケガで入院された場合、1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。 2. 所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療には、特定損傷治療給付金を受け取れます。 3. 不慮の事故で死亡された場合、災害死亡保険金を受け取れます。
重度障害保険	重度障害保険 	6歳～75歳	病気やケガにより障害状態になったときに、サポートする保険です。 所定の高度障害状態または重度障害状態になられた場合に高度障害保険金または重度障害保険金を、死亡された場合に死亡保険金を受け取れます。
定期保険	定期保険 	0歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。
	長期減定期保険 (払戻金なし) 	16歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。 所定の期間が経過するごとに保険金額が減少し、90歳までの死亡保障を確保できます。

営業体制について

インターネットチャネル

2013年4月にスタートしたインターネットチャネルでは、楽天の会員基盤や楽天グループのノウハウを活かしたプロモーションや商品サービスの提供に努めてまいりました。特に楽天会員へのロイヤリティプログラムとしての「楽天ミニ保険 ガンプラン」の提供や、総合保障保険「スーパー2000」の販売を通じて、順調に顧客基盤を拡大しています。また、2016年5月には、郵送手続きが不要なペーパーレスでのお申込み手続きを導入し、簡単かつ迅速に保障をご提供することが可能となりました。業界随一の先進的な商品・サービスの導入をすすめる一方、専用コールセンターやオンラインチャットを介して、いつでも保険全般の見直しや商品のご説明、申込み方法をご案内するなど、万全なお客さまサポートをご提供しています。

代理店チャネル

代理店チャネルは、全国に展開する約4,150店^(*)の代理店が対面にてお客さまのご意向に合致した商品をご提供するとともに、ご契約後のサポートも行っています。全国の代理店に対しては、10営業部2オフィス*体制を敷き、営業担当者が研修の実施や募集活動のサポートを行っています。あわせて、本社管轄の代理店専用のサポートデスクを設置し、代理店からの問合せや要望に対し迅速な対応を行い、代理店の日常業務をサポートしています。また、代理店専用の活動サポートサイト「代理店マイページ」の機能を強化し、代理店によるお客さまへのよりきめ細かいサポートを推進しています。

*2016年3月31日現在

勧誘方針

楽天生命保険株式会社(以下、「当社」といいます。)は、「金融商品の販売等に関する法律」、「保険業法」、その他関係諸法令・諸規則等を遵守し、次の方針に基づき、適正な勧誘を行います。

1. 当社は、お客さまの商品に関する知識・経験・財産の状況等にも十分配慮し、お客さまのご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 当社は、お客さまへの訪問・連絡等に際して、時間・場所・方法等、お客さまのご都合等を十分に配慮し、お客さまからの了解のない限り、深夜・早朝の訪問・連絡等を行いません。
3. 当社は、商品の内容およびご契約に関する重要事項について、お客さまが正しくご理解いただけるように、「ご契約のしおり一約款(抜粋)」「契約概要」「注意喚起情報」等の書面を交付のうえ、その内容を正しくご説明するとともに、「意向確認書」等を用いて、お客さまのご意向に沿った商品をご提案いたします。特に未成年者の方を被保険者とするご契約については、モラルリスクを排除・抑制する観点から、適正な保険金

額を設定するなど、適切な勧誘に努めます。また、ご高齢者の方とのご契約については、複数回の面接を実施するなど、お客さまに十分にご理解いただけるよう配慮して参ります。なお、募集に際し、当社が承認した書面以外は使用しません。

4. お客さまに関する情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」その他関係諸法令および当社のプライバシーポリシーを遵守し、適切な保護、管理および利用に努めます。
5. お問い合わせ窓口
当社は、お客さまからの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
苦情・相談に関する問い合わせは、下記までご連絡ください。

【苦情・相談に関するお問い合わせ先】

楽天生命保険株式会社
電話番号：0120-977-677
受付時間：平日9:00～17:00

代理店研修制度

当社は「お客さまの身近な存在として心のこもったサービスを提供する代理店」を理想としています。これを実現するために、独自の代理店制度や研修制度を採用しています。代理店に対する研修制度としては、業界共通の法定研修はもちろんのこと、勉強会やセミナー等を各地で開催し、代理店のスキル向上に努めています。また、お客さま重視・法令等遵守の視点から継続教育研修

を実施し、安心してご加入、ご継続いただける環境を構築しています。

これらの制度を活用し、お客さまと同じ目線に立って生命保険を考え、気軽に相談できる代理店網を全国に広げています。今後も、より充実した教育・研修を実施し、代理店の支援・育成を図ります。



保険金等の支払い態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識し、常にお客さまの立場で公平・迅速・正確に処理を行う態勢を強化しています。

お支払い業務の管理態勢

■ご請求のご案内

お客さまに漏れなくご請求いただくために、保険金部ではお客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、情報を正確に収集したうえで請求手順のご案内を行っています。また、ご請求手順に必要な書類をウェブサイトから直接ダウンロードしていただけます。

■実務担当者の育成・教育

適切なお支払いを実施するために、実務担当者における法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、OJT・各種勉強会をはじめ、研究会やセミナーへの参加推進など、育成・教育に取り組んでいます。

■支払審査委員会の運営

お支払い管理態勢の適切な整備・構築を目的として「支払審査委員会」を毎月開催し、管理態勢の改善等に向けた検討や、お支払い対象外案件の適切性についての審議を行っています。当委員会には社外弁護士、社外医師などの外部専門家も参加し、客観性・中立性を確保しています。

■支払い管理態勢の改善・強化

保険金・給付金等の支払い漏れや不適切な判断による不払いが発生しないよう、支払い査定に対する内部検証を行っています。また、内部監査を実施し、その監査結果を取締役に報告して、支払い管理態勢の改善・強化に取り組んでいます。

また、保険金等のお支払い状況やお支払いできない事案については取締役に定期的に報告し、経営陣の関与を高めています。

保険金等のお支払い事例

当社ウェブサイト「保険金・給付金・共済金を確実にお届けするために」と題したコーナーを設け、お客さまが保険金等を請求する際のお手続きについて、わかりやすく説明しています。さらに、ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり」やウェブサイトで、保険金等をお支払いできる場合・できない場合の代表的な事例を説明しています。

保険金等のお支払い状況

当社のお支払い件数の状況は以下のとおりです。

	2013年度	2014年度	2015年度
保険金	808件	836件	880件
給付金	60,640件	60,606件	63,158件

お客さまの声への対応

当社は、お客さまの視点にたった商品・サービスを提供し続けるために、「お客さまの声を聴くこと」を大切にしたいと考えています。お客さまの声の一つひとつを真摯に受け止め、何よりもお客さまの声に迅速にお応えできるよう努力すること、そして、お客さまからの貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に積極的に取り組み、お客さま満足度100%の企業を目指します。

お客さまの声の収集態勢

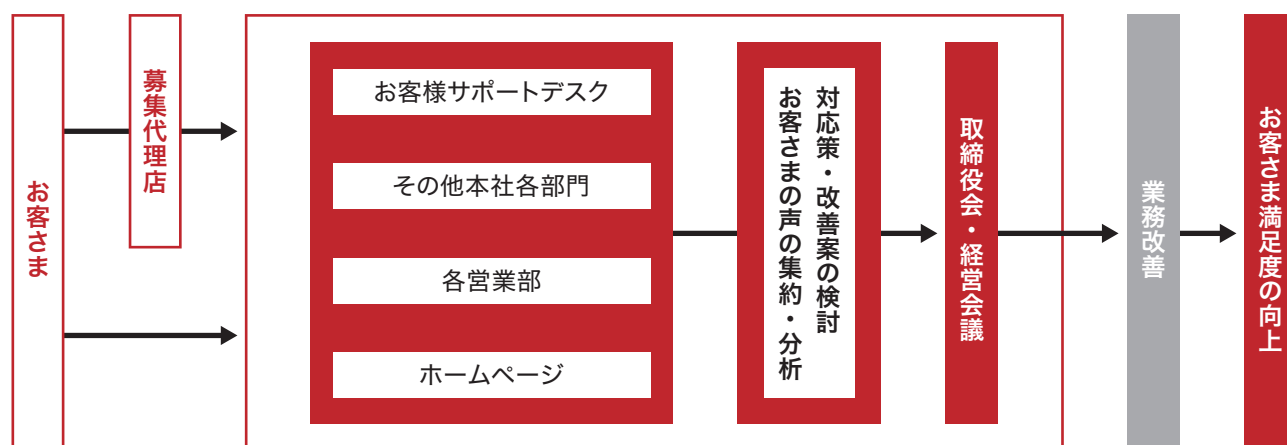
お客さまからの声を聴くことのできる部門はすべて、お客さまと当社をつなぐ貴重なホットラインと考えています。これらの部門を通していただいたご意見・ご要望・苦情等の「お客さまの声」を集約し、業務改善に積極的に活用しています。

また、「苦情」に関する部門横断的なVOC連絡会を開催するなど、毎月定期的に「お客さまの声」の共有化を行い、改善策の策定等に役立てています。

お客さまの声の収集状況

お客さまからいただいた苦情の項目や項目別内訳は四半期ごとに集計し、当社ウェブサイト「お客さま満足度向上に向けた取り組み」として開示しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示があったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」としてお取り扱いしています。さらに「苦情」に加えて「相談・要望」等の一般的なお申し出の収集態勢についても強化し、「一般申し出(相談・要望)」も「苦情」と同様に集約・分析することにより、業務の改善に生かしています。

■お客さまの声の受付から改善までの流れ



■苦情項目別件数

項目	2015年度第1四半期 (4-6月)		2015年度第2四半期 (7-9月)		2015年度第3四半期 (10-12月)		2015年度第4四半期 (1-3月)	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
ご契約時の手続き・ご案内関係	26件	6.9%	59件	16.2%	62件	13.8%	92件	20.3%
保険料・掛金の払込み関係	30件	8.1%	28件	7.7%	26件	5.8%	52件	11.5%
ご契約後の各種手続関係	191件	50.9%	158件	43.4%	159件	35.5%	162件	35.6%
保険金・給付金関係	69件	18.4%	66件	18.1%	85件	19.0%	79件	17.4%
その他	59件	15.7%	53件	14.6%	116件	25.9%	69件	15.2%
合計	375件	100%	364件	100%	448件	100%	454件	100%

※ 数字には、当社が保有する共済契約に関する苦情も含まれています。

■お客さまからの苦情内容の例

ご契約時の手続き・ご案内関係	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の説明等が不十分なことによるご不満 ・契約の引受けに関するご不満 	…等
保険料・掛金の払込み関係	<ul style="list-style-type: none"> ・振替口座の設定に関するご不満 ・失効・復活に関するご不満 	…等
ご契約後の各種手続関係	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手続き方法に関するご不満 ・契約内容の変更届を要望したのに届かないことによるご不満 ・更新時に掛金(保険料)が上がったことへのご不満 	…等
保険金・給付金関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金・給付金がお支払い対象外であることへのご不満 ・保険金・給付金の請求手続きに関するご不満 	…等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・契約成立後、会社や代理店からの連絡がないことへのご不満 ・代理店の態度・マナーに関するご不満 	…等

お客さまからのご意見・ご要望への改善事例

■『ご契約後の各種手続関係』：【ご契約内容のお知らせ】の表記方法等の改善

お客さまの声	【ご契約内容のお知らせ】の記載内容・表記方法等が分かりづらい。	対応状況	2015年8月付にて、【ご契約内容のお知らせ】の記載内容・表記方法等を改善いたしました。
--------	---------------------------------	------	--

■『保険金・給付金関係』：給付金等請求時の必要書類の一部簡素化

お客さまの声	給付金等請求の際の必要書類が多過ぎて面倒である。	対応状況	2016年2月付にて、給付金等請求時に必要な書類の一部簡素化を実施いたしました。
--------	--------------------------	------	--

■『保険金・給付金関係』：【保険金・給付金請求書】の改定

お客さまの声	【保険金・給付金請求書】の記入方法等が分かりづらい。	対応状況	①2015年9月付にて、【保険金・給付金請求書】を改善いたしました。 ②2016年3月付にて、請求書類の冊子化を実施いたしました。
--------	----------------------------	------	--

■『その他』：新商品の発売

お客さまの声	もっと毎月の保険料が安価な商品を販売してもらいたい。	対応状況	2015年11月付にて、毎月の保険料が2,000円(一口)の新商品を発売いたしました。
--------	----------------------------	------	---

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは？

金融ADR制度とは、金融ADR法^(*)に基づく、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。お客さま(ご契約者等)が、生命保険会社との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に利用できる制度です。

*金融ADR法:平成22年4月に施行された「金融商品取引法等(保険業法を含む)の一部を改正する法律」

当社としての対応

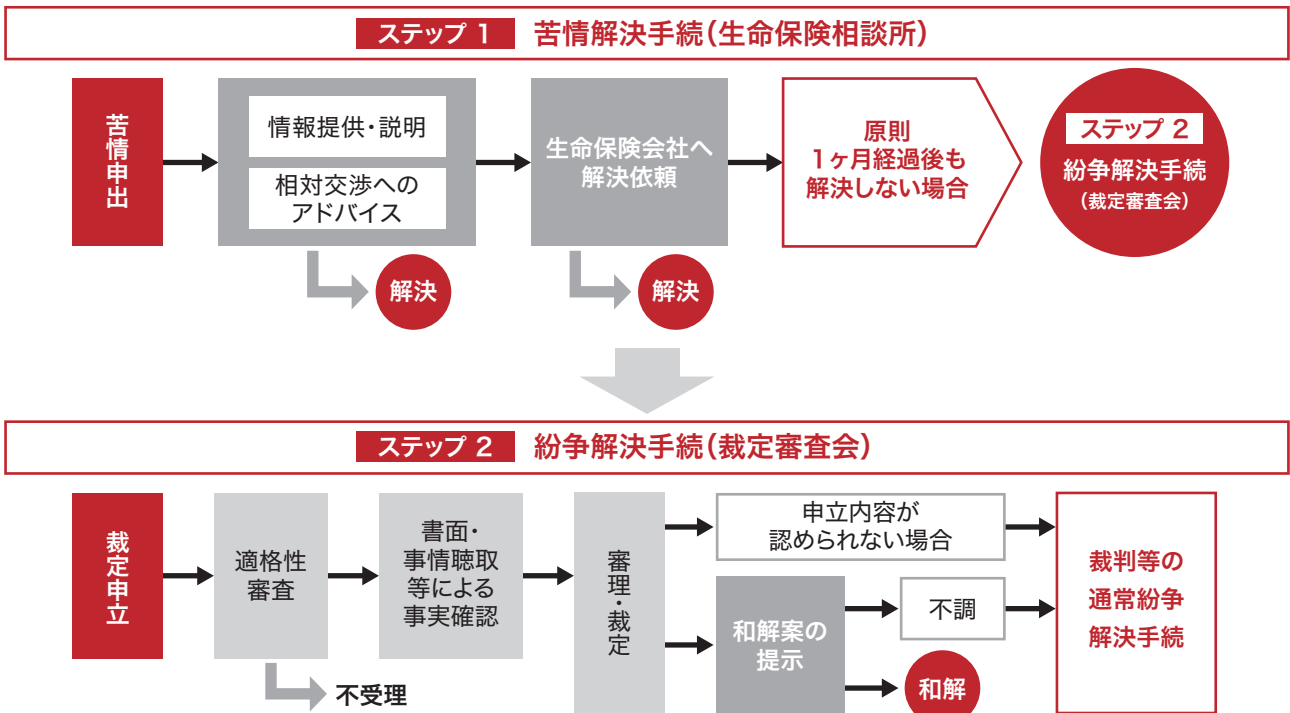
当社は、「指定紛争解決機関」として金融庁より指定されている一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示のあったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として、迅速・誠実に対応し、適正な解決を図るよう努めていますが、当社の対応で解決に至らない場合は、お客さまより、「生命保険相談所」に申し出ることができます。

一般社団法人 生命保険協会の連絡先
〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
電話番号：03-3286-2648
受付時間：9：00～17：00
(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

同協会では、生命保険相談所および全国各地に連絡所を設置し、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するご相談・ご照会・苦情をお受けしています。生命保険相談所や裁定審査会の詳細につきましては、生命保険協会のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.seiho.or.jp/contact/>

生命保険協会における 苦情受付～裁定審査会までの流れ

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」に申し立てることができます。



リスク管理の態勢

基本的な考え方

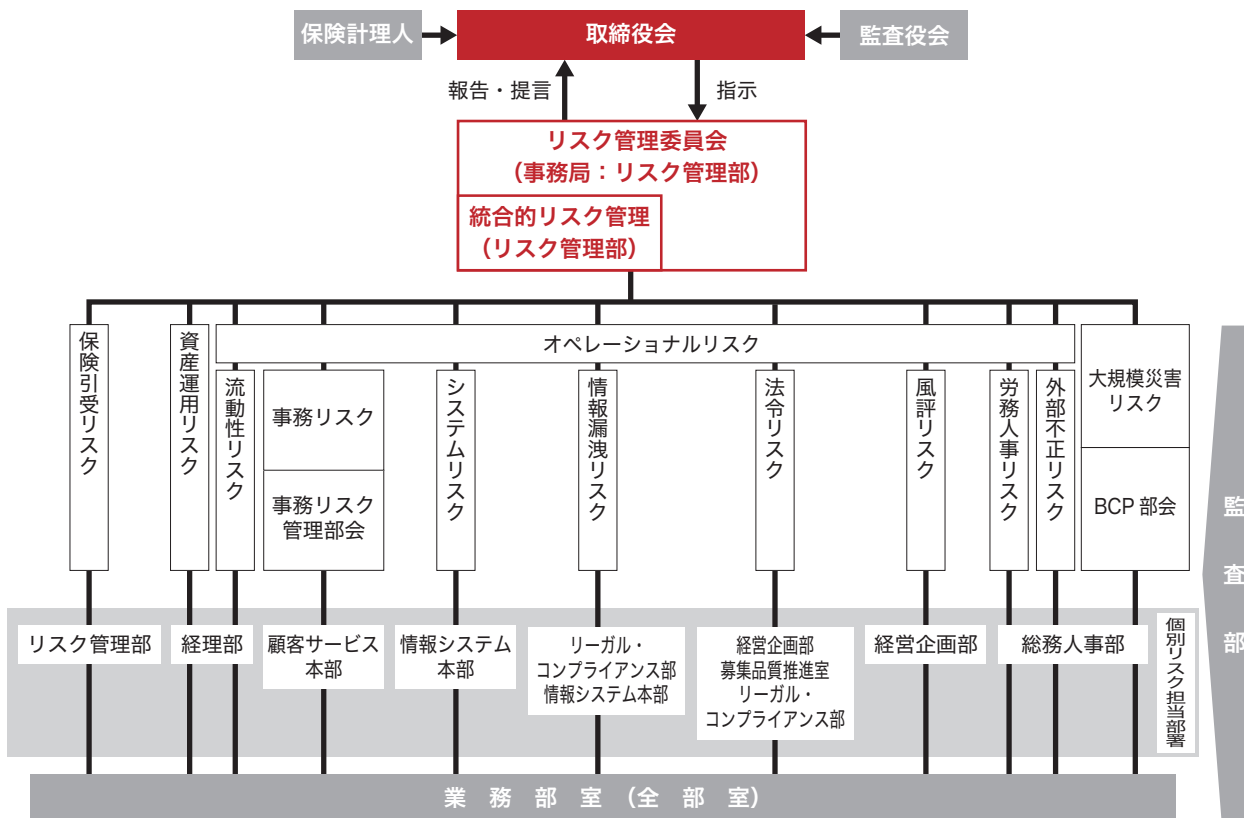
生命保険会社において、健全かつ適切な事業運営を行うためには、多様化・複雑化するリスクを的確に把握したうえで適切に管理することが重要です。

当社では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、組織横断的な管理の仕組みを構築し、そのプロセスや関係する部門の役割を明確化するとともに、全役職員がリスク管理の重要性を十分認識したうえで適切な業務遂行にあたるよう意識の徹底を図っています。

リスク管理プロセス

生命保険事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応し、リスク管理に関する一元的な体制を確立するため、社内規程に基づき、取締役会の下部組織として「リスク管理委員会」を設置しています。同委員会は、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理態勢の整備、リスク状況の把握・分析・評価ならびに業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っており、リスク管理部が同委員会の事務局としての役割を担っています。

■楽天生命 リスク管理体制



主なリスクへの対応

■保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングするなど、リスクの把握・分析を行っています。なお、新商品の開発にあたっては、収益性とのバランスに配慮しリスク分析を行っています。

■資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有資産の価値が変動することに伴い損失を被るリスクをいいます。当社では、邦貨建公社債投資が資産運用の中心であることから、主に金利変動リスクや信用リスクを定期的にモニタリングしています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金流出による資金繰りの悪化や不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、日々の資金の出入りの状況を把握するとともに、現預金・有価証券等流動性の高い資産を一定金額以上確保しています。

■事務リスク

事務リスクとは、役職員および外部委託先が正確な事務を怠る、または不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理にかかわるミスの発生状況の把握と原因分析を行い、明確化・標準化など改善することで不適切な事務処理や事務ミスの発生を防止する態勢作りに努めています。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、システムの不備、あるいは、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、社内規程に則ってそれぞれのシステムをプロセスごとに管理し、また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互に牽制機能が働く体制とすることにより、実効性を確保しています。

■風評リスク

風評リスクとは、会社の意図しない風評などにより社会的な信頼を損ない、直接的・間接的に損失を被るリスクをいいます。当社では、新聞・雑誌・インターネット等で風評リスクが懸念される情報の迅速な把握・収集を図りその発生の防止に努めるとともに、発生した場合に速やかに対応するための体制を整備しています。

当社では、上記の主なリスクおよびその他のリスク（大規模災害リスク、法令リスク、労務人事リスク、外部不正リスク等）に関して、それぞれの個別リスクを担当する部署がリスク管理態勢の整備および状況の把握・分析を行い、リスク管理委員会において検討し、その対応を行っています。

ストレステストの概要

当社では、大幅な市中金利の変動や死亡率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析することを目的に「ストレステスト」を定期的を実施しています。具体的には、大地震等の突発的な自然災害により保険金等支払金が増加したり、保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、さまざまなストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果は経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

統合的なリスク管理の取組みについて

リスクの管理にあたっては、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っています。しかしながら、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは複雑化、多様化していることから、リスクを個々に管理するのみならず、業務の規模・特性やリスク・プロファイルに応じ、各種のリスクが全体として当社に及ぼす影響を評価したうえで、全社的な視点から包括的に管理することが重要となります。

このため、統合的なリスク管理については、当社の規模やリスクの特性等に応じて、リスクの計量化を行い、課題を把握しつつ継続的な高度化の取組みに努めています。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて

(保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性<第三分野保険に係るものに限る>)

第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク管理部が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。

テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、2015年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生していません。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストとは

保険会社では将来の保険金および給付金の支払いに備えるため責任準備金を積立っていますが、第三分野保険契約については給付内容が多様であること、公的医療制度や医療政策等の影響を受けやすいこと、また、契約者の意思や行動に左右される等、不確実な要素が多いといえます。そこで、これらの不確実性(リスク)を考慮して適切な責任準備金を積立てるため、各事業年度末に「ストレステスト」を実施し、責任準備金の計算基礎率としてあらかじめ設定した予定保険事故発生率が適正か否かを検証します。

「ストレステスト」は、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に基づき、原則として基礎率を等しくする保険種類ごと

に実施して、テストの結果、責任準備金計算基礎率がリスクを十分にカバーできていないと判断される場合には、危険準備金を積立てます。

また、ストレステストの結果、責任準備金計算基礎率の水準が一定の基準を下回る場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、保険事故発生率のみならず収支全体の動向を踏まえて「負債十分性テスト」を実施し、追加責任準備金の積立の必要性を確認します。テストの結果、責任準備金の積立額が十分な水準にないと判定される場合には、追加責任準備金を積立てます。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

生命保険事業は公共性の高い事業であり、その社会的責任は極めて重いものです。

当社は、その社会的責任を果たし、お客さまと社会からの信頼を確立するため、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取り組んでいます。

法令および社内諸規程等を遵守するとともに、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行うよう、コンプライアンス態勢を整え、徹底しています。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス基本方針

当社は、社会に貢献する企業として、以下の事項を、誠実かつ公正な透明性の高い企業活動により実践しています。

①法令等の厳格な遵守

会社は、法令、会社諸規程等を厳格に遵守し、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行う。

②信頼される企業活動

会社は、社会的責任と公共的使命を認識し、顧客情報の管理を徹底するとともに、企業情報の適切な開示を含め、健全で適切な顧客本位の企業活動により、顧客と社会からの信頼を確立する。

③人権と環境への責任

会社は、人格や個性を尊重する。また、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図る。

④反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

2. コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実践するための具体的手引書として、「コンプライアンス・マニュアル(役職員向け)」および「コンプライアンス・マニュアル(募集代理店)」を作成し、役職員・募集代理店に周知・徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの推進に関する具体的計画書として、各部署で年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定しています。コンプライアンス委員会における審議・決定を経て、取締役会にて決議されたプログラムは、四半期ごとに開催される「コンプライアンス委員会」にて、その進捗を確認しています。

4. コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は以下のとおりです。各部門で役割を分担し、コンプライアンスの推進を図っています。

①取締役会

役職員および募集代理店に対してコンプライアンスの周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス・プログラム等の全社的なコンプライアンス推進事項を決議します。

②コンプライアンス委員会(事務局：リーガル・コンプライアンス部)

会社全体のコンプライアンスの推進および統括を行います。

③調査部会・賞罰委員会

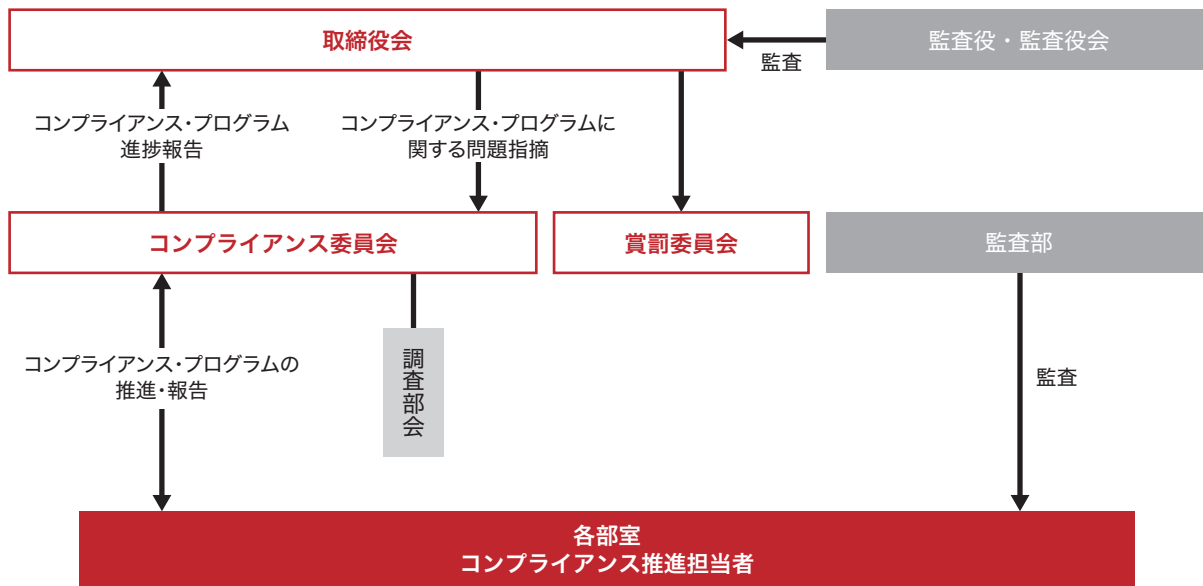
- ・調査部会(事務局：リーガル・コンプライアンス部)
不祥事故またはその疑いのある事案が発生した場合に、迅速な事実解明に向けた調査を行い、社内対応の方向性を決定します。
- ・賞罰委員会(事務局：総務人事部)
役職員に関する、表彰相当行為者の審議・決定ならびに不祥事故関係者の処分を決定します。

④コンプライアンス推進担当者

各部署のコンプライアンス推進担当者は、自部門のコンプライアンス・プログラム案を立案し、実施の責任を負うとともに、実施状況のモニタリングを行います。

⑤監査部

各部署を監査し、不正行為、規程等の遵守状況をチェックします。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

公共性の高い生命保険事業を営む金融機関として、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するためには、反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが不可欠であると考えます。当社では、反社会的勢力の排除・対応の基本方針を「コンプライアンス基本方針」において以下のとおり定めています。

反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

「反社会的勢力との対決」のための取組として、保険約款及び委託契約等における暴力団排除条項の導入を徹底し、保険契約を含む諸取引について定期的なモニタリングを実施して反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。なお、反社会的勢力による不当要求がなされた場合及び反社会的勢力の混入が判明した場合等には、公正な職務の執行と会社の役職員の安全を確保するための具体的な手順を定めており、反社会的勢力との取引の速やかな解消等に努めます。

内部監査態勢

当社では、監査部を最高経営責任者である社長の直轄組織として位置づけ、被監査部門や対象業務から独立して内部監査を行う態勢としています。

内部監査は、リスク評価に基づいて策定し、取締役会の決議を経た監査計画にしたがって、社内のすべての組織のほか、募集代理店を含む業務委託先を対象として、主に法令や社内諸規程を基準として実施しています。

監査結果については社長および取締役会に報告し、課題や問題点などがあれば、必要な業務改善が完了するまで継続的なフォローアップを行っています。

また、監査役および監査法人とも情報や意見を交換するとともに、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会をはじめ

めとする重要な社内会議に参加することにより、総合的なモニタリング態勢を構築しています。

このような職務を担う内部監査人には、生命保険業務に精通するとともに、「公認内部監査人」および「公認情報システム監査人」などの監査に関する専門資格を有する人材を充てています。

当社は、適切な内部監査活動を通じてお客さま目線による保険業務を確保し、お客さまの利益を適正に実現することを目指しています。

個人情報保護方針について

当社は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、お預かりしている個人情報を適正にお取り扱いするために、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を策定し、ウェブサイトなどで公表しています。

また、「個人情報の保護に関する法律」やその他法令・金融庁ガイドライン等および生命保険業界で定める諸指針等に則って社内諸規程等を整備し、実効的に運用するための管理体制を整備するとともに、定期的に見直す仕組みを構築し、お預かりした個人情報の適正な保護に努めています。

具体的な管理体制は、以下のとおりです。

1. 取締役会

個人情報について、お客さまの権利や利益を保護するための方針・体制・計画・実施・点検および見直しを含んだ、体系的な管理の仕組みを構築しています。

2. 個人情報責任者

(リーガル・コンプライアンス部管掌役員)

個人情報保護の実施および運用に関する責任および権限を有し、全社を統括管理します。

3. 教育責任者(総務人事部長)

会社の役職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育訓練を計画し、実施します。

4. 苦情窓口責任者(お客様サービス部長)

お客さまからの個人情報に係わる問い合わせ・苦情および相談を受け、適切に対応します。

5. 文書管理責任者(リーガル・コンプライアンス部長)

個人情報保護に係わる文書の改廃、記録類の保存を管理します。

6. 入退管理責任者(総務人事部長)

会社の事業の遂行と運営に必要な情報資産を設置・保管している敷地、建物および業務用スペースへの入場・退場を管理します。

7. ITセキュリティ管理責任者(システム基盤部長)

会社における情報セキュリティポリシーの実施および運用を行います。

8. 個人情報部門管理責任者(部室長)

各部室において個人情報の取得、利用、提供または委託の業務を行う職員に、個人情報保護の重要性を理解させ、安全対策等の措置を実施し、部室内で取扱う個人情報を管理します。

情報システムの活用状況

当社では情報システムを積極的に活用し、お客さまの利便性を高め、経営の効率化を図るよう努めております。

当社における情報システムは、既存の業務を支えるための基盤にとどまらず、インターネットの最大活用を始めとして新しい業務スタイルの導入や業務の効率化を推し進める役割も担っております。

さらに、お客さまによりよいサービスをご提供するために、日々変化する情報システムを取り巻く環境に適応し、継続的に改善に取り組んでおります。

システムの概況

当社では、お申し込みいただいたお客さまの大切な契約を確実にお預かりするための保険業務の基幹システム、また、お客さまからのご依頼を迅速かつ確実に処理するためのコールセンターシステム、そしてインターネットを活用したお客さまへのサービス提供や代理店の方々とのコミュニケーションのための各種システムを利用しております。

全てのシステムは、お客さまに提供するサービスのスピードと質を向上させるため、順次改善を行っております。他方、システム開発や維持コストを削減するため、ビジネスルールエンジンを使用してのシステム構築やクラウド等の外部サービス利用にも積極的に取り組んでおります。

インターネットを活用した保険販売

当社では、インターネットを利用し、お客さまのニーズにお応えできる販売体制を構築しています。お客さま自身で保障内容のシミュレーションや保険料計算をお試しいただき、そのまま申し込めるサービスもご提供しております。

2015年3月より、お客さまがインターネットからお申し込みいただく際に楽天生命の商品・手続きについて専任アドバイザーにご相談いただけるビデオ通話・テキストチャットシステムを提供しております。2016年4月からは、同サービスをiPhoneから使用できるiOSアプリケーションとして提供を開始いたしました。

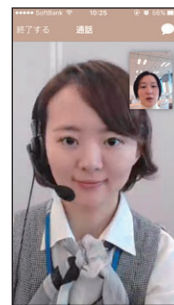
また代理店には、PC、タブレット端末でも利用可能な保険設計システムをはじめ、営業活動に必要な機能をまとめたWebサービスを展開しており、代理店はインターネットに接続できる環境であればいつでもどこでも本システムを活用し、お客さまの大切な個人情報を厳重に管理しながらお客さまに最適な商品のご提案等を行っております。



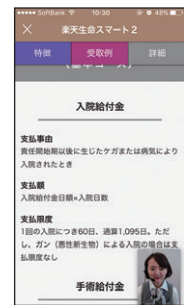
楽天生命ウェブサイト（パソコン向け）



同（スマートフォン向け）



iOSチャットアプリケーション
「ネット保険デスク for iOS」



お客さまに関する情報の保護

お客さまよりお預かりした個人情報を安全に管理するために、情報セキュリティに関する各種ガイドラインを制定し、個人情報管理の徹底に努めた業務運営を行っております。

各システムは厳重なアクセス制限を行うことにより、お客さまよりお預かりした個人情報にアクセスできる役職員を業務上必要最小の範囲に限定しております。社外へ持ち出す可能性の高いノートパソコンについては、社内システムからの情報持ち出しをさせない仕組みを導入し、個人情報を保存しないことを徹底するとともに、万が一に備え暗号化技術を利用したセキュリティ対策を実施しております。

また当社の基幹システムは、震度7相当の地震や、人的脅威・物理的脅威に対して万全の対策が施された堅牢なデータセンターに設置・運営しているとともに、万が一に備えて遠隔地にもバックアップセンターを備えております。

社会貢献活動について

人と人とのつながりを大切にした社会づくりを目指して

当社は、会社・社員・代理店が一丸となり社会貢献活動を推進しています。会社は利益の一部を、社員と代理店は毎月の給与や報酬の一部を、それぞれ寄付というかたちで社会に還元するとともに、様々なボランティア活動に参加しています。2015年度は、従来から力を入れてきた子ども支援と楽天株式会社とのCSR活動を中心に社会貢献活動をしてまいりました。主な取り組みを以下にご紹介します。

子ども支援

■公益財団法人 楽天未来のつばさ

2011年に当社が設立した「公益財団法人 未来のつばさ財団」は、児童自立支援への取り組みを強化し幅広い事業とすべく、2014年10月に法人名を「公益財団法人 楽天未来のつばさ」に変更しております。

自立奨学支援

18歳を迎え児童養護施設や里親のもとから自立し進学や就職する予定の子ども達へ新生活の支度金として資金を提供しています。2015年度は前年度の応募者数を160名ほど上回る608名の応募があり、就職者156名、進学者102名、合計258名に支援を実施しました（うち、3名は、当社代理店による「書き損じはがき回収」ボランティアにより、12,592枚のはがきを回収し、財団に寄付した結果、追加支援できました）。

楽天クラッチ募金

「楽天つばさプロジェクト」の子ども支援・次世代教育支援の一環として、楽天グループの決済機能を活用した「楽天クラッチ募金」内で募金を受け付けております。



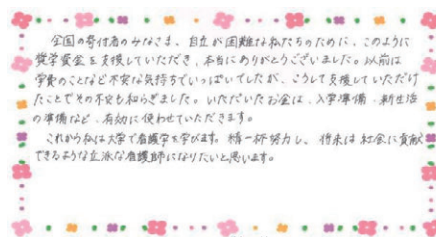
楽天未来のつばさウェブサイト



「書き損じはがき回収」ボランティア報告チラシ



自立奨学支援の子どもたちからの応募書類選考の様子



自立奨学支援を受けた子どもからの
お礼の手紙

楽天グループCSR活動に参加

2015年度は「楽天の森づくり」活動に参加し、「楽天いどうとしょかん」への書籍の寄贈や、「楽天サンタプロジェクト」に参加しました。

楽天いどうとしょかん

被災地支援および教育振興の一環としてスタートし、岐阜、島根、群馬へ拡大運行してきた車両型移動図書館です。2015年10月より北海道での運行も始まりました。2014年に運行を開始した群馬県での取組みと同様に、車両購入費の一部と貸し出し用の絵本を中心とした約1,200冊の児童書を寄贈しました。



北海道運行車両



貸し出し用の児童書

楽天サンタプロジェクト

「楽天つばさプロジェクト」の一環である、親と離れて児童養護施設で暮らす子どもたちにクリスマスプレゼントを届ける「楽天サンタプロジェクト」に参加しました。

楽天生命は、奈良県と東京都の8施設の子どもたちにクリスマスプレゼントをお届けしました。



児童養護施設訪問の様子



訪問した児童養護施設の子どもたちからの
お礼の手紙

データ編目次

I. 会社概要	30
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	34
III. 財産の状況	35
1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	42
3. キャッシュ・フロー計算書	44
4. 株主資本等変動計算書	45
5. 債務者区分による債権の状況	47
6. リスク管理債権の状況	47
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	47
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	48
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	49
(1) 有価証券の時価情報	49
(2) 金銭の信託の時価情報	50
(3) デリバティブ取引の時価情報	50
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	51
11. 区分経理の状況	52
12. 会計監査人による監査	54
13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	54
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	54
IV. 業務の状況を示す指標等	55
1. 主要な業務の状況を示す指標等	55
(1) 決算業績の概況	55
(2) 保有契約高及び新契約高	55
(3) 年換算保険料	55
(4) 保障機能別保有契約高	56
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	57
(6) 異動状況の推移	58
(7) 契約者配当の状況	58
2. 保険契約に関する指標等	59
(1) 保有契約増加率	59
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	59
(3) 新契約率（対年度始）	59
(4) 解約失効率（対年度始）	59
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	59
(6) 死亡率（個人保険主契約）	59
(7) 特約発生率（個人保険）	60
(8) 事業費率（対収入保険料）	60
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	60
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	60
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	60
(12) 未だ収受していない再保険金の額	61
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	61
3. 経理に関する指標等	61
(1) 支払備金明細表	61
(2) 責任準備金明細表	62
(3) 責任準備金残高の内訳	62
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	62

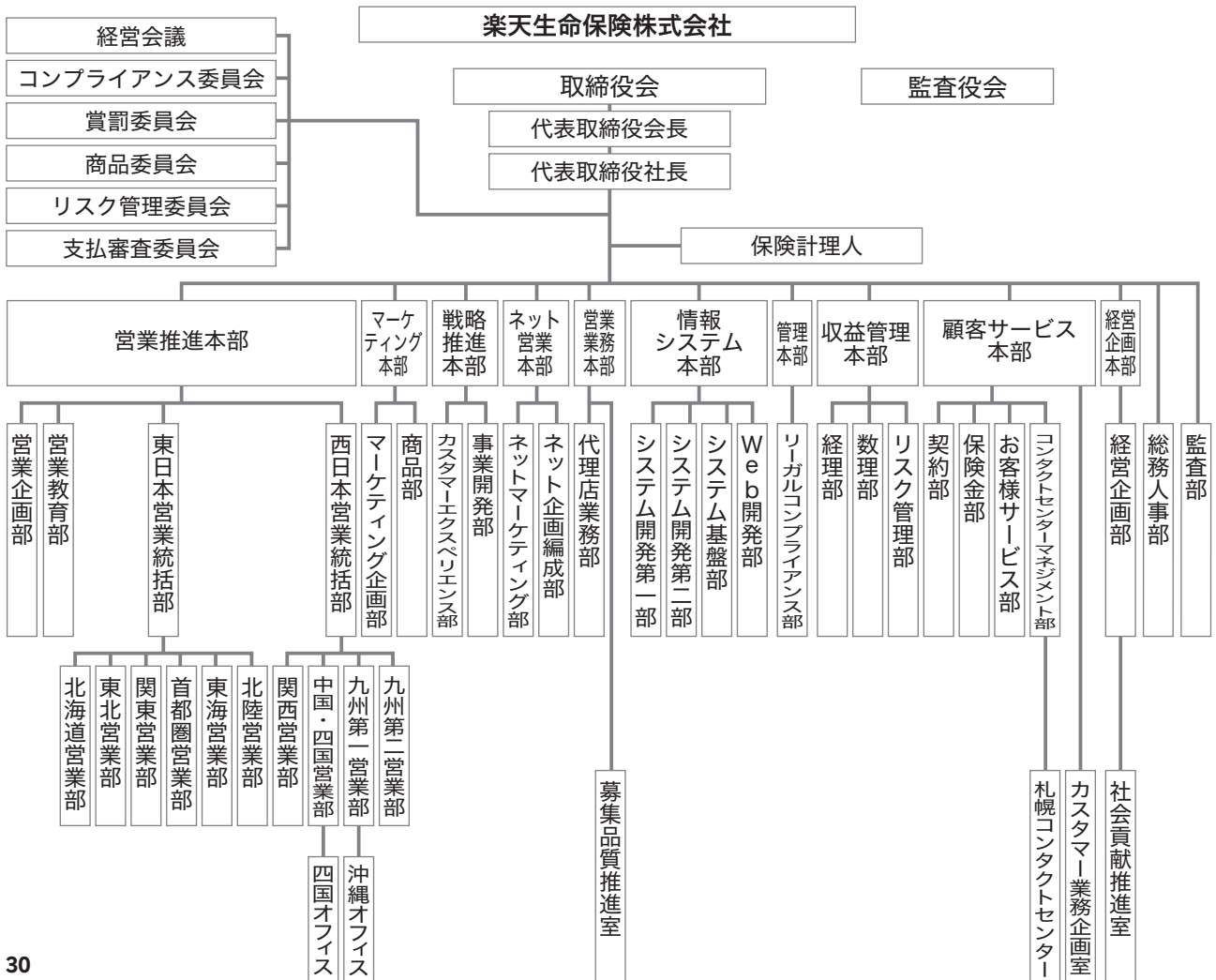
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	63
(6) 契約者配当準備金明細表.....	63
(7) 引当金明細表.....	63
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	63
(9) 資本金等明細表.....	64
(10) 保険料明細表.....	64
(11) 保険金明細表.....	64
(12) 年金明細表.....	65
(13) 給付金明細表.....	65
(14) 解約返戻金明細表.....	65
(15) 減価償却費明細表.....	65
(16) 事業費明細表.....	65
(17) 税金明細表.....	66
(18) 借入金残存期間別残高.....	66
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）.....	66
(1) 資産運用の概況.....	66
(2) 運用利回り.....	68
(3) 主要資産の平均残高.....	68
(4) 資産運用収益明細表.....	69
(5) 資産運用費用明細表.....	69
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	70
(7) 有価証券売却益明細表.....	70
(8) 有価証券売却損明細表.....	70
(9) 有価証券評価損明細表.....	70
(10) 商品有価証券明細表.....	70
(11) 商品有価証券売買高.....	70
(12) 有価証券明細表.....	70
(13) 有価証券の残存期間別残高.....	71
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	72
(15) 業種別株式保有明細表.....	72
(16) 貸付金明細表.....	72
(17) 貸付金残存期間別残高.....	72
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	73
(19) 貸付金業種別内訳.....	74
(20) 貸付金使途別内訳.....	75
(21) 貸付金地域別内訳.....	75
(22) 貸付金担保別内訳.....	75
(23) 有形固定資産明細表.....	76
(24) 固定資産等処分益明細表.....	76
(25) 固定資産等処分損明細表.....	76
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	77
(27) 海外投融資の状況.....	77
(28) 海外投融資利回り.....	77
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）.....	77
(30) 各種ローン金利.....	77
(31) その他の資産明細表.....	77
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	77
(1) 有価証券の時価情報.....	77
(2) 金銭の信託の時価情報.....	78
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）.....	78
V. 特別勘定に関する指標等	79
VI. 保険会社及びその子会社等の状況.....	79

1. 会社概要

会社沿革

- 2007年 10月 東京都千代田区丸の内生命保険準備会社として「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」設立
- 2008年 2月 本社を東京都港区台場に移転
- 2008年 8月 生命保険業の免許を取得。商号を「アイリオ生命保険株式会社」に変更
「エキスパートアライアンス株式会社」より生命共済事業を吸収分割し承継
- 2008年 10月 「医療保険」「生活習慣病保険」「災害保障保険」「重度障害保険」「定期保険」の販売を開始
- 2009年 4月 「女性疾病保険」の販売を開始
- 2010年 7月 楽天株式会社と資本・業務提携に合意
- 2011年 9月 インターネットで医療保険（終身医療保険60などの3商品）の販売を開始
- 2012年 2月 エキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併
- 2012年 10月 楽天株式会社が当社株式を追加取得し、当社の親会社となる
- 2012年 12月 「長期通減定期保険」の販売を開始
- 2013年 4月 「楽天生命保険株式会社」に商号変更、「楽天生命ラブ」の販売を開始
- 2014年 7月 「楽天生命ガン診断プラス」の販売を開始
- 2014年 10月 「楽天生命スマート2」の販売を開始
- 2014年 11月 「楽天ミニ保険 ガンプラン」の引受を開始
- 2015年 5月 「限定告知型医療保険」の販売を開始
- 2015年 7月 本社を東京都世田谷区玉川に移転
- 2015年 11月 「スーパー2000」の販売を開始

組織図 (2016年6月29日現在)



本社所在地

東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス

営業部

北海道営業部

東北営業部

関東営業部

首都圏営業部

東海営業部

北陸営業部

関西営業部

中国・四国営業部

九州第一営業部

九州第二営業部

主要な業務内容

生命保険の募集および引受業務を行っております。

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2007年10月 1日		10百万円	会社設立
2007年11月12日	295百万円	305百万円	株主割当増資
2008年 3月25日	295百万円	600百万円	資本準備金組入
2008年 8月15日	1,900百万円	2,500百万円	第三者割当増資

株式の総数

(2016年3月31日現在)

発行する株式の総数	100,000株
発行済株式の総数	6,629株
当年度末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類

(2016年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	6,629株	普通株式には議決権が付与されています。

(2) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
楽天株式会社	普通株式 6,629株	100.00%

(注) 普通株式には議決権が付与されています。

主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
楽天株式会社	東京都世田谷区 玉川一丁目14-1	203,832 百万円 (2016年3月31日現在)	インターネットサービス	1997年 2月7日	100.0%

役員構成 (2016年6月29日現在)

取締役及び監査役のうち女性の比率 0% (男性 10名 女性 0名)

代表取締役会長	高澤 廣志 *	社外監査役(常勤)	坂田 典一
代表取締役社長	橋谷 有造 *	社外監査役	西川 義明
取締役常務執行役員	新開 保彦 *	社外監査役	森本 大介
取締役(非常勤)	穂坂 雅之	常務執行役員	岩ヶ谷 晃久
取締役(非常勤)	並木 哲也	執行役員	貝原 達男
社外取締役	福田 誠	執行役員	森 茂夫
社外取締役	永田 俊一		

*の取締役は、執行役員を兼務しております。

会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

従業員の在籍・採用状況

区 分	2014年度末 在籍数	2015年度末 在籍数	2014年度 採用数	2015年度 採用数	2015年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	240名	280名	25名	72名	41.3歳	4.1年
(男 子)	132名	156名	16名	43名	43.5歳	3.8年
(女 子)	108名	124名	9名	29名	38.6歳	4.6年
(総合職)	240名	280名	25名	72名	41.3歳	4.1年
(一般職)						
営業職員						
(男 子)						
(女 子)						

平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区 分	2015年3月	2016年3月
内勤職員	456	436

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	28,411	26,796	27,062	33,428	32,509
経常利益	320	2,090	1,310	1,775	714
基礎利益	1,215	2,037	1,592	1,711	391
当期純利益（又は当期純損失）	242	1,551	△661	1,879	189
資本金の額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式の総数	29,467株	6,629株	6,629株	6,629株	6,629株
総資産	25,686	27,433	28,342	29,615	32,488
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	18,775	18,723	19,411	19,452	21,610
貸付金残高	305	302	301	300	300
有価証券残高	13,529	15,341	11,209	11,636	14,114
ソルベンシー・マージン比率	833.8%	1,076.6%	808.8%	1,403.1%	1,523.5%
従業員数	213名	201名	238名	240名	280名
保有契約高	2,047,484	1,923,051	1,815,014	1,669,339	1,528,607
個人保険	2,047,484	1,923,051	1,815,014	1,669,339	1,528,607
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

III. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2014年度末 (2015年3月31日現在)	2015年度末 (2016年3月31日現在)	科 目	2014年度末 (2015年3月31日現在)	2015年度末 (2016年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,123	1,660	保険契約準備金	20,980	23,292
現金	0	0	支払備金	1,528	1,681
預貯金	1,123	1,660	責任準備金	19,452	21,610
買入金銭債権	6,378	7,318	代理店借	768	770
金銭の信託	1,500	1,000	再保険借	408	344
有価証券	11,636	14,114	その他負債	1,000	932
国債	4,760	4,645	未払法人税等	4	87
地方債	644	594	未払金	273	96
社債	6,231	8,874	未払費用	578	590
貸付金	300	300	預り金	43	50
一般貸付	300	300	資産除去債務	76	84
有形固定資産	299	554	仮受金	22	23
建物	52	183	退職給付引当金	294	254
建設仮勘定	69	13	価格変動準備金	17	20
その他の有形固定資産	176	356	負債の部合計	23,469	25,615
無形固定資産	1,243	1,558	(純資産の部)		
ソフトウェア	1,243	1,558	資本金	2,500	2,500
代理店貸	21	7	資本剰余金	477	477
再保険貸	2,663	2,185	資本準備金	40	40
その他資産	2,687	2,544	その他資本剰余金	437	437
未収金	2,297	2,274	利益剰余金	2,941	3,130
前払費用	81	198	利益準備金	14	14
未収収益	17	21	その他利益剰余金	2,927	3,116
預託金	202	44	繰越利益剰余金	2,927	3,116
仮払金	84	2	株主資本合計	5,918	6,107
その他の資産	4	2	その他有価証券評価差額金	227	765
繰延税金資産	1,775	1,249	評価・換算差額等合計	227	765
貸倒引当金	△15	△4	純資産の部合計	6,145	6,872
資産の部合計	29,615	32,488	負債及び純資産の部合計	29,615	32,488

貸借対照表に関する注記

2014年度 (2015年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>

2014年度 (2015年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)
<p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p>	<p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>2. 未適用の会計基準等 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）</p> <p>(1) 概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <p>① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い</p> <p>② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件</p> <p>③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い</p> <p>④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い</p> <p>⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い</p> <p>(2) 適用予定日 2017年3月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p>

2014年度 (2015年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)																																																																																
<p>② 運用資産の内容およびそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に、金銭の信託は国内のリース債権、携帯端末割賦債権、住宅ローン債権等を組み入れた合同運用指定金銭信託に、有価証券は、満期保有目的として国債に、その他有価証券として国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債に投資しております。これらの買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">1,123</td> <td style="text-align: right;">1,123</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">6,378</td> <td style="text-align: right;">6,378</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(4) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,636</td> <td style="text-align: right;">11,804</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">2,714</td> <td style="text-align: right;">2,882</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,921</td> <td style="text-align: right;">8,921</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(5) 貸付金</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">318</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>(6) 再保険貸</td> <td style="text-align: right;">2,663</td> <td style="text-align: right;">2,663</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(7) 未収金</td> <td style="text-align: right;">2,297</td> <td style="text-align: right;">2,297</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)現金及び預貯金、(3) 金銭の信託、(6)再保険貸及び(7)未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (2)買入金銭債権及び(4)有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。 (5)貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	1,123	1,123	—	(2) 買入金銭債権	6,378	6,378	—	(3) 金銭の信託	1,500	1,500	—	(4) 有価証券	11,636	11,804	168	満期保有目的の債券	2,714	2,882	168	その他有価証券	8,921	8,921	—	(5) 貸付金	300	318	18	(6) 再保険貸	2,663	2,663	—	(7) 未収金	2,297	2,297	—	<p>② 運用資産の内容およびそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に、金銭の信託は国内のリース債権、携帯端末割賦債権、住宅ローン債権等を組み入れた合同運用指定金銭信託に、有価証券は、満期保有目的として国債、政府保証債に、その他有価証券として国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債に投資しております。これらの買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">1,660</td> <td style="text-align: right;">1,660</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">7,318</td> <td style="text-align: right;">7,318</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(4) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,114</td> <td style="text-align: right;">15,141</td> <td style="text-align: right;">1,026</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: right;">5,073</td> <td style="text-align: right;">6,100</td> <td style="text-align: right;">1,026</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,040</td> <td style="text-align: right;">9,040</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(5) 貸付金</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">321</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>(6) 再保険貸</td> <td style="text-align: right;">2,185</td> <td style="text-align: right;">2,185</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(7) 未収金</td> <td style="text-align: right;">2,274</td> <td style="text-align: right;">2,274</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1)現金及び預貯金、(3) 金銭の信託、(6)再保険貸及び(7)未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (2)買入金銭債権及び(4)有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。 (5)貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	1,660	1,660	—	(2) 買入金銭債権	7,318	7,318	—	(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—	(4) 有価証券	14,114	15,141	1,026	満期保有目的の債券	5,073	6,100	1,026	その他有価証券	9,040	9,040	—	(5) 貸付金	300	321	21	(6) 再保険貸	2,185	2,185	—	(7) 未収金	2,274	2,274	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
(1) 現金及び預貯金	1,123	1,123	—																																																																														
(2) 買入金銭債権	6,378	6,378	—																																																																														
(3) 金銭の信託	1,500	1,500	—																																																																														
(4) 有価証券	11,636	11,804	168																																																																														
満期保有目的の債券	2,714	2,882	168																																																																														
その他有価証券	8,921	8,921	—																																																																														
(5) 貸付金	300	318	18																																																																														
(6) 再保険貸	2,663	2,663	—																																																																														
(7) 未収金	2,297	2,297	—																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
(1) 現金及び預貯金	1,660	1,660	—																																																																														
(2) 買入金銭債権	7,318	7,318	—																																																																														
(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—																																																																														
(4) 有価証券	14,114	15,141	1,026																																																																														
満期保有目的の債券	5,073	6,100	1,026																																																																														
その他有価証券	9,040	9,040	—																																																																														
(5) 貸付金	300	321	21																																																																														
(6) 再保険貸	2,185	2,185	—																																																																														
(7) 未収金	2,274	2,274	—																																																																														

2014年度 (2015年3月31日現在)						
(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項						
① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)						
	種類	貸借 対照表 計上額	時価	差額		
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	買入金銭債権 債券	—	—	—		
	①国債・ 地方債等	2,714	2,882	168		
	②社債	—	—	—		
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	買入金銭債権 債券	—	—	—		
	①国債・ 地方債等	—	—	—		
	②社債	—	—	—		
合計		2,714	2,882	168		
② その他有価証券 (単位：百万円)						
	種類	取得原価 または 償却原価	貸借 対照表 計上額	差額		
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	買入金銭債権 債券	1,391	1,431	40		
	①国債・ 地方債等	8,235	8,526	291		
	②社債	2,559	2,690	130		
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えない もの	買入金銭債権 債券	4,950	4,946	△3		
	①国債・ 地方債等	404	395	△9		
	②社債	—	—	—		
合計		14,981	15,300	319		
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び 預貯金	1,123	—	—	—	—	—
買入金銭 債権	4,950	—	—	—	—	1,391
金銭の信託	1,500	—	—	—	—	—
有価証券	246	10	—	1,100	700	9,194
満期保有 目的の債 券	—	—	—	—	—	2,700
その他有 価証券の うち満期 があるも の	246	10	—	1,100	700	6,494
貸付金	0	—	—	—	—	300
再保険貸	2,663	—	—	—	—	—
未収金	2,297	—	—	—	—	—
合計	12,781	10	—	1,100	700	10,885
3. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は286百万円でありま す。						

2015年度 (2016年3月31日現在)						
(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項						
① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)						
	種類	貸借 対照表 計上額	時価	差額		
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	買入金銭債権 債券	—	—	—		
	①国債・ 地方債等	5,073	6,100	1,026		
	②社債	4,645	5,594	949		
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	買入金銭債権 債券	—	—	—		
	①国債・ 地方債等	428	505	77		
	②社債	—	—	—		
合計		5,073	6,100	1,026		
② その他有価証券 (単位：百万円)						
	種類	取得原価 または 償却原価	貸借 対照表 計上額	差額		
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	買入金銭債権 債券	2,211	2,374	162		
	①国債・ 地方債等	8,135	9,040	905		
	②社債	510	594	84		
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えない もの	買入金銭債権 債券	7,625	8,446	821		
	①国債・ 地方債等	4,950	4,944	△5		
	②社債	—	—	—		
合計		15,297	16,359	1,062		
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び 預貯金	1,660	—	—	—	—	—
買入金銭 債権	861	4,400	—	—	—	1,900
金銭の信託	1,000	—	—	—	—	—
有価証券	10	—	—	—	300	12,651
満期保有 目的の債 券	—	—	—	—	—	5,000
その他有 価証券の うち満期 があるも の	10	—	—	—	300	7,651
貸付金	—	—	—	—	—	300
再保険貸	2,185	—	—	—	—	—
未収金	2,274	—	—	—	—	—
合計	7,992	4,400	—	—	300	14,851
4. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は201百万円でありま す。						

2014年度 (2015年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)
<p>4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は0百万円、金銭債務の総額は63百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は3,267百万円、繰延税金負債の総額は93百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,397百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金2,422百万円、危険準備金379百万円、IBNR備金279百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額92百万円であります。 当年度における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△52.47%、税率変更に伴う差異12.38%であります。 2015年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、2015年4月1日以降に開始する会計年度から法人税率等が変更されることになりました。 これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、2015年4月1日以降に回収が見込まれる一時差異について30.78%から28.85%に変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産は118百万円減少し、法人税等調整額は124百万円増加となります。</p> <p>6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は250百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は107百万円であります。</p> <p>7. 1株当たりの純資産額は927,120円94銭であります。</p>	<p>5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は12百万円、金銭債務の総額は75百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は3,070百万円、繰延税金負債の総額は317百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,504百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金2,223百万円、危険準備金369百万円、IBNR備金290百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額297百万円あります。 当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加17.84%、税率変更に伴う差異14.49%、交際費等永久に損金に算入されない項目4.39%であります。 2016年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立し、2016年4月1日以降に開始する会計年度から法人税率等が変更されることになりました。 これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、2016年4月1日以降2018年3月31日までに回収が見込まれる一時差異について28.85%から28.24%に、2018年4月1日以降に回収が見込まれる一時差異について28.85%から28.00%に変更となりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産は31百万円減少し、法人税等調整額は40百万円増加となります。</p> <p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は245百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は98百万円であります。</p> <p>8. 1株当たりの純資産額は1,036,783円82銭であります。</p>

2014年度 (2015年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)																								
<p>8. 訴訟の解決</p> <p>2011年6月30日付で解除した危険保険料式再保険協約に関し、出再先であったアールジーエー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「同社」)が解除の無効を主張したことにより、2011年12月27日、同社に対して本件解除による精算金1,515百万円の支払を求め東京地方裁判所に提訴し、また、2012年5月16日付で同社より反訴(請求金額514百万円)が提起され係争中でありましたが、2013年9月9日より和解交渉を開始し、2014年6月10日裁判上の和解が成立し終結しました。</p> <p>2014年3月期において、訴訟による損失に備えるため528百万円を訴訟損失引当金として計上しておりますが、本和解に伴い当期において取崩しを行ってありますが、これにより経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。なお、本和解に伴う影響額の内訳については以下のとおりとなります。</p> <table border="0"> <tr> <td>経常収益</td> <td>1,655百万円</td> </tr> <tr> <td>保険料等収入</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td>1,259百万円</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>1,655百万円</td> </tr> <tr> <td>その他経常費用</td> <td>1,655百万円</td> </tr> </table> <p>また、本和解により再保険協約の内容を一部変更し、2014年4月に遡及して再保険取引を再開しております。</p> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は562百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>△321百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額 (制度改定によるもの)</td> <td>△1百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>△294百万円</td> </tr> </table>	経常収益	1,655百万円	保険料等収入	396百万円	その他経常収益	1,259百万円	経常費用	1,655百万円	その他経常費用	1,655百万円	期首における退職給付債務	△321百万円	退職給付の支払額	28百万円	過去勤務費用の当期発生額 (制度改定によるもの)	△1百万円	期末における退職給付債務	△294百万円	<p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は605百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。</p> <p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>△294百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>△254百万円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	△294百万円	退職給付の支払額	39百万円	期末における退職給付債務	△254百万円
経常収益	1,655百万円																								
保険料等収入	396百万円																								
その他経常収益	1,259百万円																								
経常費用	1,655百万円																								
その他経常費用	1,655百万円																								
期首における退職給付債務	△321百万円																								
退職給付の支払額	28百万円																								
過去勤務費用の当期発生額 (制度改定によるもの)	△1百万円																								
期末における退職給付債務	△294百万円																								
期首における退職給付債務	△294百万円																								
退職給付の支払額	39百万円																								
期末における退職給付債務	△254百万円																								

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2014年度 (2014年4月 1 日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月 1 日から 2016年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	33,428	32,509
保険料等収入	32,705	31,867
保険料	27,202	27,486
再保険収入	5,503	4,381
資産運用収益	270	574
利息及び配当金等収入	202	244
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	134	165
貸付金利息	3	3
その他利息配当金	63	74
金銭の信託運用益	2	1
有価証券売却益	57	319
貸倒引当金戻入額	7	8
その他経常収益	452	66
支払備金戻入額	420	—
その他の経常収益	32	66
経常費用	31,653	31,794
保険金等支払金	15,528	14,660
保険金	3,311	3,123
給付金	6,947	7,076
その他返戻金	0	0
再保険料	5,268	4,459
責任準備金等繰入額	40	2,311
支払備金繰入額	—	153
責任準備金繰入額	40	2,157
資産運用費用	4	5
支払利息	0	1
有価証券売却損	3	4
事業費	13,040	13,253
その他経常費用	3,038	1,563
税金	969	1,016
減価償却費	411	537
その他の経常費用	1,657	10
経常利益	1,775	714
特別損失	10	117
固定資産等処分損	2	16
価格変動準備金繰入額	3	3
事務所移転費用	—	97
その他特別損失	4	0
税引前当期純利益	1,764	597
法人税及び住民税	15	87
法人税等調整額	△130	321
法人税等合計	△114	408
当期純利益	1,879	189

損益計算書に関する注記

2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)								2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)							
1. 関係会社との取引による収益の総額は34百万円、費用の総額は548百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券57百万円、有価証券売却損の内訳は社債3百万円であります。 3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は250百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は107百万円であります。 4. 1株当たり当期純利益は283,508円79銭であります。 5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (単位：百万円)								1. 関係会社との取引による収益の総額は132百万円、費用の総額は854百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券319百万円、有価証券売却損の内訳は社債4百万円であります。 3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は4百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は9百万円あります。 4. 1株当たり当期純利益は28,512円41銭であります。 5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (単位：百万円)							
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の取得	4,450	買入金銭債権	4,946	親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の取得	4,950	買入金銭債権	5,154
(注) 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。								(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。							

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2014年度 (2014年4月 1 日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月 1 日から 2016年3月31日まで)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,764	597
減価償却費	411	537
支払備金の増減額 (△は減少)	△420	153
責任準備金の増減額	40	2,157
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△26	△39
価格変動準備金の増減額	3	3
利息及び配当金等収入	△204	△246
有価証券関係損益 (△は益)	△60	△319
支払利息	0	1
有形固定資産関係損益	2	16
代理店貸の増減額	32	14
再保険貸の増減額 (△は増加)	△1,148	478
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	22	△40
代理店借の増減額 (△は減少)	△98	2
再保険借の増減額 (△は減少)	408	△63
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△628	△35
小 計	93	3,205
利息及び配当金等の受取額	209	246
利息の支払額	△0	△1
法人税等の支払額	△125	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	176	3,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△5,000	△4,400
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,008	4,279
有価証券の取得による支出	△6,320	△9,131
有価証券の売却・償還による収入	6,028	6,887
貸付による支出	△0	—
貸付金の回収による収入	1	0
その他	17	157
資産運用活動計	△1,265	△2,207
(営業活動及び資産運用活動計)	(△1,088)	(1,296)
有形固定資産の取得による支出	△813	△1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,078	△3,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,902	36
現金及び現金同等物期首残高	5,075	3,173
現金及び現金同等物期末残高	3,173	3,210

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

4. 株主資本等変動計算書

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,500	40	437	477	14	2,927	2,941
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
当期純利益						189	189
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	189	189
当期末残高	2,500	40	437	477	14	3,116	3,130

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,918	227	227	6,145
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				—
当期純利益	189			189
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		537	537	537
当期変動額合計	189	537	537	726
当期末残高	6,107	765	765	6,872

2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,500	40	437	477	14	1,048	1,062
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
当期純利益						1,879	1,879
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,879	1,879
当期末残高	2,500	40	437	477	14	2,927	2,941

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,039	136	136	4,175
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				—
当期純利益	1,879			1,879
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		90	90	90
当期変動額合計	1,879	90	90	1,970
当期末残高	5,918	227	227	6,145

株主資本等変動計算書に関する注記

2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)					2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：株)					(単位：株)				
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式 普通株式	—	6,629	—	6,629	発行済株式 普通株式	6,629	—	—	6,629
A種株式	6,629	—	6,629	—	合計	6,629	—	—	6,629
合計	6,629	6,629	6,629	6,629					
(注) 発行済株式における普通株式の増加及びA種株式の減少6,629株は、A種株式の内容を変更して新たに普通株式としたことによるものです。									

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末	2015年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計	0	—
(対合計比)	(0.21)	(—)
正常債権	300	300
合 計	301	300

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末	2015年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	0	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	0	—
(貸付残高に対する比率)	(0.21)	(—)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	12,481	13,684
資本金等	5,918	6,107
価格変動準備金	17	20
危険準備金	1,316	1,318
一般貸倒引当金	0	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	287	956
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,753	4,517
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	△500
その他	1,187	1,263
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,779	1,796
保険リスク相当額 R_1	382	394
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	907	888
予定利率リスク相当額 R_2	2	3
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,150	1,183
経営管理リスク相当額 R_4	48	49
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,403.1%	1,523.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	2,714	2,882	168	168	—	5,073	6,100	1,026	1,026	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	14,981	15,300	319	331	△12	15,297	16,359	1,062	1,068	△5
公社債	8,639	8,921	282	291	△9	8,135	9,040	905	905	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,341	6,378	37	40	△3	7,161	7,318	157	162	△5
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,695	18,182	487	499	△12	20,370	22,459	2,089	2,094	△5
公社債	11,354	11,804	450	459	△9	13,208	15,141	1,932	1,932	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,341	6,378	37	40	△3	7,161	7,318	157	162	△5
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

○ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,714	2,882	168	5,073	6,100	1,026
公社債	2,714	2,882	168	5,073	6,100	1,026
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2014年度末			2015年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	9,626	9,958	331	10,347	11,415	1,068
公社債	8,235	8,526	291	8,135	9,040	905
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,391	1,431	40	2,211	2,374	162
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	5,354	5,341	△12	4,950	4,944	△5
公社債	404	395	△9	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,950	4,946	△3	4,950	4,944	△5
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益		貸借対照表 計上額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
金銭の信託	1,500	1,500	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

- ・運用目的の金銭の信託
該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益		帳簿価額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	1,500	1,500	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度
基礎利益 A	1,711	391
キャピタル収益	60	321
金銭の信託運用益	2	1
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	57	319
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	3	4
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3	4
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	56	316
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	1,768	708
臨時収益	1,662	7
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	880	—
個別貸倒引当金戻入額	3	7
その他臨時収益	778	—
臨時費用	1,655	1
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	1
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	1,655	—
臨時損益 C	6	6
経常利益 A + B + C	1,775	714

(注) 2014年3月期においては、アールジーエー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッドとの訴訟による損失に備えるため528百万円を訴訟損失引当金として計上していましたが、2014年6月10日付で和解が成立したことに伴い、前期において取崩しを行っております。取崩しに係る金額は臨時損益に表示しており、内訳は以下のとおりとなります。

【臨時収益】

- ① 危険準備金戻入額 877百万円
- ② その他臨時収益 778百万円

【臨時費用】

- ③ その他臨時費用 1,655百万円

11. 区分経理の状況

当社では、エキスパートアライアンス株式会社から承継した共済契約（共済商品区分）と当社が締結した保険契約（保険商品区分）について、会社の定める基準により損益等を区分して管理しております。

①損益の状況

(単位：百万円)

科 目	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)		2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
経常収益	7,692	27,302	9,554	22,955
保険料等収入	7,613	25,091	9,351	22,516
(保険料)	(7,613)	(19,588)	(9,350)	(18,136)
(再保険収入)	(—)	(5,503)	(0)	(4,380)
資産運用収益	67	203	174	400
その他経常収益	11	2,007	27	38
経常費用	9,251	23,969	11,102	20,692
保険金等支払金	1,660	13,868	2,135	12,525
(保険金・給付金)	(1,660)	(8,599)	(2,132)	(8,068)
(再保険料)	(—)	(5,268)	(2)	(4,457)
責任準備金等繰入額	1,607	—	2,260	51
資産運用費用	1	3	1	4
事業費	5,378	7,662	5,948	7,304
その他経常費用	603	2,435	756	806
経常利益又は経常損失 (△)	△1,558	3,333	△1,548	2,263

〈損益の区分方法の概要〉

損益の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- ①保険契約関係損益項目(再保険収入を含む保険料等収入、再保険料を含む保険金等支払金、責任準備金等の繰入・戻入額)については、項目ごとに各商品区分に直課(帰属する商品区分が明らかであり、当該区分に直接計上することをいいます。)しております。
- ②資産運用収益および資産運用費用については、原則として、各商品区分の年央保険契約準備金(支払備金および責任準備金の合計額)比により配賦しております。
- ③事業費については、直課可能な費目は各商品区分に直課し、その他の費目はその内容に応じて、各商品区分の業務量比(職員給与等の人件費の配賦)、経過保有保険契約件数比等合理的な基準により配賦しております。
- ④その他経常収益・経常費用および特別損益については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、収入保険料比、経過保有保険契約件数比、職員給与比等合理的な基準により配賦しております。

〈参考：経常利益等の明細 (基礎利益)〉

(単位：百万円)

		2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)		2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	
		保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
基礎利益	A	△1,487	3,199	△1,552	1,943
キャピタル損益	B	12	43	96	220
臨時損益	C	△83	90	△92	98
臨時収益		3	1,746	2	98
(危険準備金戻入額)		(—)	(967)	(0)	(93)
臨時費用		87	1,655	95	—
(危険準備金繰入額)		(87)	(—)	(95)	(—)
経常利益 (△は経常損失) A+B+C		△1,558	3,333	△1,548	2,263

②資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科 目	2014年度末 (2015年3月31日現在)		2015年度末 (2016年3月31日現在)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
資産の部合計	7,433	30,286	8,987	31,071
負債の部合計	18,571	17,134	20,991	17,022
(負債の部内訳)				
保険契約準備金	5,603	15,377	7,863	15,428
(支払備金)	(301)	(1,226)	(412)	(1,269)
(責任準備金)	(5,302)	(14,150)	(7,451)	(14,158)
代理店借	164	604	209	561
再保険借	—	408	0	344
その他負債	12,693	543	12,833	498
退職給付引当金	106	188	77	177
価格変動準備金	4	12	6	13
純資産の部合計	△11,138	13,152	△12,003	14,048
(純資産の部内訳)				
剰余金	△11,199	12,985	△12,245	13,526
評価・換算差額等合計	60	166	242	522
負債及び純資産の部合計	7,433	30,286	8,987	31,071

〈資産・負債等の区分方法の概要〉

資産・負債等の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- ①保険契約関係負債項目（支払備金、責任準備金、再保険借）については、項目ごとに各商品区分に直課しております。
- ②保険契約関係以外の負債項目および評価・換算差額等については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、事業年度末保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

12. 会計監査人による監査

当社は、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

代表取締役社長は、2015年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認していません。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

5～7ページをご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2014年度末				2015年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	742	113.3	16,693	92.0	947	127.6	15,286	91.6
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2014年度						2015年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	163	261.2	978	83.3	978	—	387	236.8	947	96.8	947	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	27,644	100.7	27,975	101.2
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	27,644	100.7	27,975	101.2
うち医療保障・生前給付保障等	18,691	103.0	19,423	103.9

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	2,530	117.8	2,841	112.3
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	2,530	117.8	2,841	112.3
うち医療保障・生前給付保障等	2,063	128.0	2,378	115.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2014年度末	2015年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,669,339	1,528,607
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,669,339	1,528,607
	災害死亡	個人保険	(115,154)	(112,240)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(115,154)	(112,240)	
その他の条件付死亡	個人保険	(1,331,726)	(1,162,728)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,331,726)	(1,162,728)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(—)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	(2,053)	(1,993)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,053)	(1,993)
	疾病入院	個人保険	(1,765)	(1,714)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(1,765)	(1,714)	
その他の条件付入院	個人保険	(1,390)	(1,236)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,390)	(1,236)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。また、入院保障の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

業務の状況を示す指標等

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2014年度末	2015年度末
障害保障	個人保険	59,572	57,919
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	59,572	57,919
手術保障	個人保険	450,959	431,559
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	450,959	431,559

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2014年度末	2015年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	868,184	829,305
	その他共計	1,669,339	1,528,607
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	192	162

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移**①個人保険**

(単位：件、百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	655,646	1,815,014	742,611	1,669,339
新契約	163,829	97,876	387,879	94,767
更新	146,012	813,632	131,042	709,862
復活	6,983	12,083	6,432	11,179
転換による増加	—	—	—	—
その他の異動による増加	3,775	4,855	3,835	5,125
死亡	842	3,059	906	3,085
満期	148,939	867,243	242,397	760,503
保険金額の減少	—	1,327	—	1,302
転換による減少	—	—	—	—
解約	49,001	134,229	51,229	139,731
失効	30,128	64,403	25,199	53,607
その他の異動による減少	4,724	3,859	4,704	3,436
年末現在	742,611	1,669,339	947,364	1,528,607
(増加率)	(13.3)	(8.0)	(27.6)	(△8.4)
純増加	86,965	△145,674	204,753	△140,732
(増加率)	(—)	(—)	(135.4)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

該当ありません。

③団体保険

該当ありません。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	△8.0	△8.4
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2014年度	2015年度
新契約平均保険金	6,772	6,436
保有契約平均保険金	6,262	6,146

(注) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、家族の死亡保障に関する特約や死亡保障のない医療保険等については、計算対象から除いています。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	5.4	5.7
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	10.4	11.0
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2014年度	2015年度
3,387	3,851

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
3.05	3.52	1.76	1.93

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：％）

区 分		2014年度	2015年度
災害死亡保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障害保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災害入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
成人病入院保障契約	件 数	30.401	34.737
	金 額	642.099	763.317
疾病・傷害手術保障契約	件 数	—	—
成人病手術保障契約	件 数	12.963	15.472

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

2014年度	2015年度
47.9	48.2

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

2014年度	2015年度
1	1

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

2014年度	2015年度
100	100

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	2014年度	2015年度
AA-	100	100

（注）格付はS&P社による保険財務力格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2014年度	2015年度
253	242

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2014年度	2015年度
第三分野発生率	36.1	37.0
医療（疾病）	38.5	38.3
がん	39.9	42.3
介護	—	—
その他	21.3	24.1

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2014年度末	2015年度末
保 険 金	死亡保険金	452	523
	災害保険金	22	21
	高度障害保険金	11	25
	満期保険金	—	—
	その他	3	4
	小計	489	574
年金		—	—
給付金		1,037	1,105
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		1,528	1,681

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2014年度末	2015年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	18,135	20,291
	(一般勘定)	18,135	20,291
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
その他	—	—	
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小計	18,135	20,291	
(一般勘定)	18,135	20,291	
(特別勘定)	—	—	
危険準備金		1,316	1,318
合 計		19,452	21,610
(一般勘定)		19,452	21,610
(特別勘定)		—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2014年度末	17,870	264	—	1,316	19,452
2015年度末	20,011	280	—	1,318	21,610

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2014年度末	2015年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	273	2.0%
2001年度～2005年度	7,659	1.5%
2006年度～2010年度	4,953	1.5%
2011年度	1,279	1.5%
2012年度	1,597	1.5%
2013年度	1,919	1.0%
2014年度	1,695	1.0%
2015年度	913	1.0%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	—	△0	貸借対照表関係注記1.(4)①をご参照ください
	個別貸倒引当金	14	4	△9	貸借対照表関係注記1.(4)①をご参照ください
退職給付引当金		294	254	△39	貸借対照表関係注記1.(4)②をご参照ください
価格変動準備金		17	20	3	貸借対照表関係注記1.(5)をご参照ください

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金						
うち 既発行株式	普通株式	(6,629株) 2,500	— —	— —	(6,629株) 2,500	
	計	(6,629株) 2,500	— —	— —	(6,629株) 2,500	
資本剰余金	資本準備金	40	—	—	40	
	その他資本剰余金	437	—	—	437	
	計	477	—	—	477	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
個人保険	27,202	27,486
（うち一時払）	（—）	（—）
（うち年払）	（34）	（132）
（うち半年払）	（—）	（—）
（うち月払）	（27,167）	（27,354）
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	（—）	（—）
（うち年払）	（—）	（—）
（うち半年払）	（—）	（—）
（うち月払）	（—）	（—）
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	27,202	27,486

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2015年度 合 計	2014年度 合 計
死亡保険金	2,678						2,678	2,807
災害保険金	66						66	70
高度障害保険金	327						327	391
満期保険金	—						—	—
その他	51						51	42
合 計	3,123						3,123	3,311

(12) 年金明細表

該当ありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2015年度 合 計	2014年度 合 計
死亡給付金	—						—	—
入院給付金	3,475						3,475	3,431
手術給付金	2,069						2,069	2,042
障害給付金	184						184	173
生存給付金	—						—	—
その他	1,347						1,347	1,300
合 計	7,076						7,076	6,947

(14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	755	159	201	554	26.6%
建物	215	48	31	183	14.5%
リース資産	—	—	—	—	—
建設仮勘定	13	—	—	13	—
その他の有形固定資産	526	110	169	356	32.3%
無形固定資産	4,848	377	3,289	1,558	67.8%
合 計	5,603	537	3,490	2,112	62.3%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
営業活動費	6,961	6,763
営業管理費	1,021	1,053
一般管理費	5,057	5,437
合 計	13,040	13,253

(注) 「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金（2014年度41百万円、2015年度44百万円）が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国税	730	752
消費税	675	708
地方法人特別税	37	25
印紙税	17	18
登録免許税	0	0
その他の国税	—	0
地方税	239	263
地方消費税	182	191
法人事業税	48	62
固定資産税	1	2
事業所税	7	7
その他の地方税	0	—
合計	969	1,016

(18) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2015年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2015年度の国内経済は、上半期において年率+0.0%とほぼ横ばいでしたが、下半期の10～12月期は、個人消費低迷と輸出不振で実質GDPは年率△1.1%となりました。1～3月期は閏年効果で年率+1.7%となりましたが、閏年効果を除けば停滞局面は抜け出せない経済状況にあります。

1月に日銀はマイナス金利政策の導入を決め、量的・質的緩和政策と合わせ3次元緩和としました。

2月9日に長期金利は10年国債利回りで、初めて△0.035%まで低下し、20年・30年国債利回りも低下し、期末には10年△0.09%、20年0.38%、30年0.52%となりました。

ロ. 当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。

安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2015年度末の一般勘定資産は324億円と前年度末比109.7%となり、運用資産は243億円と同116.5%となりました。運用は主として国債、財投機関債、高格付社債、買入金銭債権等に投資し、満期保有目的で30年国債等への投資を行いました。また、金利環境の変化に対応して、債券の入れ替えを行いました。

上記の運用の結果、当年度の資産運用ネット収益は568百万円と前年度比213.9%となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度		2015年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	1,123	3.8	1,660	5.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	6,378	21.5	7,318	22.5
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	1,500	5.1	1,000	3.1
有価証券	11,636	39.3	14,114	43.4
公社債	11,636	39.3	14,114	43.4
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	300	1.0	300	0.9
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	300	1.0	300	0.9
不動産	52	0.2	183	0.6
繰延税金資産	1,775	6.0	1,249	3.8
その他	6,863	23.2	6,666	20.5
貸倒引当金	△15	△0.1	△4	△0.0
合 計	29,615	100.0	32,488	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	△952	536
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1,077	940
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△1,000	△500
有価証券	426	2,477
公社債	426	2,477
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	△0	△0
保険約款貸付	—	—
一般貸付	△0	△0
不動産	△5	130
繰延税金資産	98	△526
その他	1,619	△196
貸倒引当金	7	10
合 計	1,272	2,872
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	0.02	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.27	1.22
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.14	0.12
有価証券	1.18	1.30
うち公社債	1.18	1.30
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	1.41	1.41
うち一般貸付	1.41	1.41
不動産	—	—

一般勘定計	0.71	0.81
-------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。なお、不動産には、営業用不動産を含めておりません（次の(3)においても同じ。）。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	2,966	2,799
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	5,020	6,090
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1,998	1,535
有価証券	11,373	12,775
うち公社債	11,373	12,775
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	301	300
うち一般貸付	301	300
不動産	—	—

一般勘定計	29,887	31,300
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
利息及び配当金等収入	202	244
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	2	1
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	57	319
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	7	8
その他運用収益	—	—
合 計	270	574

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
支払利息	0	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3	4
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	4	5

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	134	165
公社債利息	134	165
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	3	3
不動産賃貸料	—	—
その他共計	202	244

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
国債等債券	57	319
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	57	319

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2014年度	2015年度
国債等債券	3	4
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	3	4

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	4,760	40.9	4,645	32.9
地方債	644	5.5	594	4.2
社債	6,231	53.6	8,874	62.9
うち公社・公団債	2,969	25.5	4,618	32.7
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	11,636	100.0	14,114	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2014年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	247	10	1,890	531	3,079	5,877	11,636
国債	40	—	1,578	427	—	2,714	4,760
地方債	206	10	211	104	—	111	644
社債	—	—	100	—	3,079	3,051	6,231
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,547	399	—	—	191	1,240	6,378
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2015年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	10	—	300	1,572	582	11,649	14,114
国債	—	—	—	—	—	4,645	4,645
地方債	10	—	—	—	—	584	594
社債	—	—	300	1,572	582	6,420	8,874
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	862	4,394	—	—	637	1,425	7,318
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2014年度末	2015年度末
公社債	1.26%	1.35%
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	300	300
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	300	300
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	0	—
合 計	300	300

(注) 一般貸付のその他は、福利厚生貸付です。

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2014年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	0	—	—	300	—	—	300
	一般貸付計	0	—	—	300	—	—	300
2015年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	—	—	300	—	—	300
	一般貸付計	—	—	—	300	—	—	300

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2014年度末		2015年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	300	100.0	300	100.0
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
国内企業向け貸付計		1	100.0	1	100.0
		300	100.0	300	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け				
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	300	100.0	300	100.0
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
合計	300	100.0	300	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業（等）	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
一般貸付計	300	100.0	300	100.0

(注) 福利厚生貸付は含んでおりません。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	300	100.0	300	100.0

(注) 福利厚生貸付は含んでおりません。

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2014年度末		2015年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	300	100.0	300	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合 計	300	100.0	300	100.0

(注) 1. 福利厚生貸付は含んでおりません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
2014年度	土地	—	—	—	—	—	—
	建物	58	15	2	18	141	72.7%
	リース資産	0	—	—	0	—	—
	建設仮勘定	—	72	2	—	69	—
	その他の有形固定資産	159	78	0	61	145	45.2%
	合 計	218	165	4	80	299	48.9%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
2015年度	土地	—	—	—	—	—	—
	建物	52	180	1	48	183	14.5%
	リース資産	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	69	68	123	—	13	—
	その他の有形固定資産	176	291	1	110	169	32.3%
	合 計	299	540	126	159	554	26.6%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2014年度末	2015年度末
不動産残高	52	183
営業用	52	183
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度
有形固定資産	2	2
土地	—	—
建物	2	1
リース資産	—	—
その他	0	1
無形固定資産	—	14
その他	—	—
合 計	2	16
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
貯蔵品	3	9	10	—	2	
その他	0	5	6	—	0	
合計	4	14	16	—	2	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）**(1) 有価証券の時価情報****① 売買目的有価証券の評価損益**

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	2,714	2,882	168	168	—	5,073	6,100	1,026	1,026	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	14,981	15,300	319	331	△12	15,297	16,359	1,062	1,068	△5
公社債	8,639	8,921	282	291	△9	8,135	9,040	905	905	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,341	6,378	37	40	△3	7,161	7,318	157	162	△5
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,695	18,182	487	499	△12	20,370	22,459	2,089	2,094	△5
公社債	11,354	11,804	450	459	△9	13,208	15,141	1,932	1,932	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	6,341	6,378	37	40	△3	7,161	7,318	157	162	△5
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益			貸借対照表 計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	1,500	1,500	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2014年度末					2015年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	1,500	1,500	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

